

特115

892

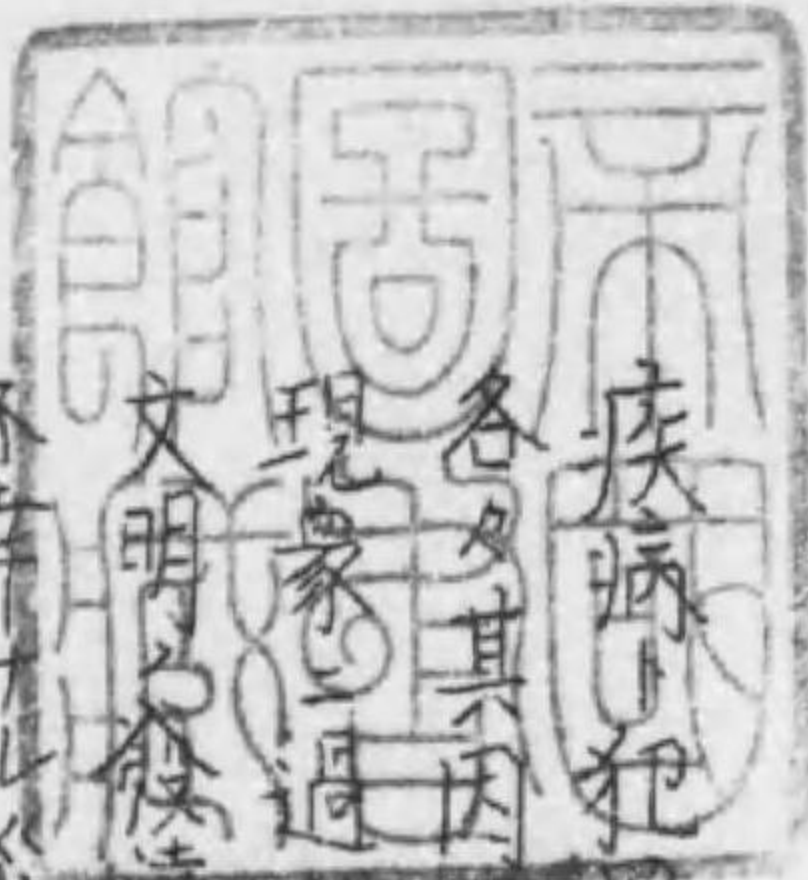
物理醫學(電子診療學)

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 1 2 3 4 5

始



892



物理醫學子 (電子診療學)

東京物理醫學院長  
明治大學法學士辯護士

本郷榮一

疾病ト犯罪ト貪乏ハ吾人ノ社會生活ニ於ケル三大災禍デアアル。各々其因リテ生ズル所多種多樣デアルガ、犯罪ト貪乏トハ生活現象ニ過ギナイ。然ルニ疾病ハ根本カラ人命ヲ奪ヒ去ル。而シテ文明ハ發達ニ從ヒ難病奇疾續出シ、此ノ地球上ニ於ケル人類ハ其不幸ナル災禍ニ罹ル者枚舉ニ遑ナシトイフ現状デアアル。化學ニ依リ進歩シタル藥物學子、細菌學子ニ因リ發達シタル現代醫學ハ微極メ細ヲ穿テ而カモ至妙ノ醫術ヲ誇リトスル醫學博士續出シテキルデアラウガ、病魔ニ呻吟セル同胞ノ數ハ減少スルコトモナク、却ツテ増加ノ事實ガアルノハヒ具ニ遺憾ノ極ミデアアル。

大正 12.6.15  
内文

其ノ依リテ來タル所多クアルベシト雖モ畢竟之レ分析ニ走リ總合ヲ忘レ、枝葉ニ捕ハレ根本ヲ逸シ物質觀ニ執着シ靈肉一如ノ活物タル人類生理ノ根本妙境ニ到達セザルニ因ル近代醫學ノ缺點テアル事ハ明確ナル事實デアリ又實証ヲ經タル具相デアアル。吾人ハ此ノ現代ニ於ケル分析的物質的醫學ノ欠陥ニ因リ犧牲トナリ夭折シタル多クノ同胞ニ對シ萬斛ノ涙ナキ能ハズ、余ノ一女兒亦其例ニ洩レズ生死境ヲ異ニシタル苦シキ經驗ヲ有スルモノデアアル。

余幼ニシテ虛弱、アラユル療法ヲ研究シ試ミタル實証ハ心身ノ根本改造ニ一途ノ光明ヲ得テ既ニ十餘年而カモ世界列國ノ劇烈ナル生存競争ハ其基礎條件國民體格ノ鍛鍊ニアルヲ思ヒ病メル同胞ニ此ノ福音ヲ傳ヘ以テ一念人類救済ノ大使命ヲ貫徹スベキ靈感ニ滿ツ。茲ニ於テ先覺者ノ苦辛ノ結晶ヲ參照シ併セテ自家研究ノ原理ト實驗トニヨリ茲ニ新クニ獨特ノ物理醫學ヲ建設シ靈肉一如ノ生活體ニ於ケル電子診療

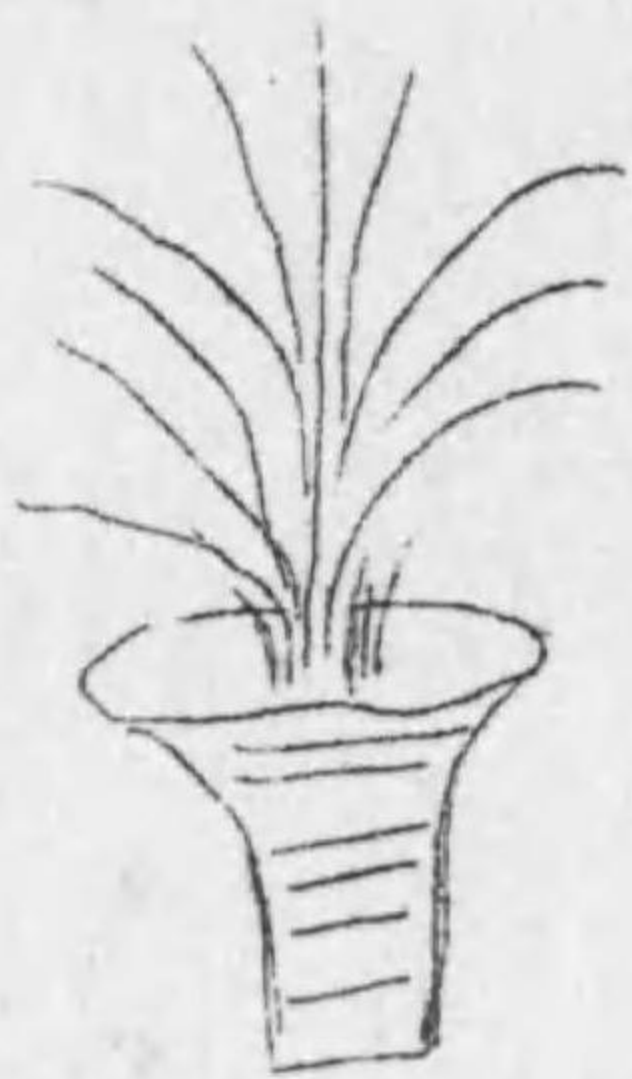
學ヲ提唱シ以テ冷ネク同胞ノ實驗ニ供シ疾病ヲ根本ヨリ驅逐シ健康保全且ツ美容若返ル事ヲ得シメ世界生存競争ニ優者クヲシムベク、本講義ヲ述ベントスル次第デアアル。

解キ得ナカッタ凡テノ問題ノ鍵ハ

あなた自身ノ裡ニアルノダ。

此鍵コソあなたノ病ヲ根治シ保健美容ヲ招來スル根本動力ダ。

(本郷)



## 物理醫學原理

著者 本郷榮一

### 第一章 自然的生長機能及ヒ疾病ノ原理

凡ソ生物體ノ維持發達ハ常ニ外界ヨリ適當ナル物質ヲ攝取シテ之ヲ其ノ固有ノ實質ニ同化スル作用ト其ノ中固有ノ實質ニ適合セザル異質ヲ外界ニ排泄スル作用トニ因ルモノデアル。前者ハ同化受容機能、後者ハ異質排泄機能ト名付ケテヨイ。即チ前者ハ生物自體ノ自然的保護作用デアリ、後者ハ其ノ自然的防禦作用デアル。此ノ兩作用ヲ名付ケテ自然的代謝機能トイフノデアル。

即チ人類ハ蛋白質、脂肪、含水炭素等ニ依リテ組成セラル、各種

物質ヲ攝取シ其固有ノ自然的代謝機能ヨリ漸次水、炭酸、  
安母尼亞及ビ窒素含有物、如キ單純ナル物質ニ分解シ化生  
セシメ酸化の分解作用ニ因リテ炭素窒素及ビ酸素ノ親和  
カラ化生シテ人體ノ活力ヲシムル機能ヲ自然ニ固有スルモノデアル。  
從テ自然的代謝機能が内的又ハ外的原因ニ因リテ保持スル能  
ハザルカ又ハ其ノ中同化受容機能又ハ異質排泄機能ノ何レ  
カ絶止スル場合ニ於テハ生物体ハ滅亡ノ運命ニ到達スルヤ勿論  
デアル。生物體ハ實ニ此ノ自然的代謝機能ノ整然タル經過  
ニ因リ健全ナル生活ヲ保持シ其機能ノ充實完成ニヨリテ發達  
スルモノデアル。生物體ハ其ノ自然的代謝機能ノ正規的ナルニ  
ヨリテ健全トナリ其充實完成ニヨリテ發達スルモノデアルカラ、自然  
的代謝機能ハ即チ生物体ノ自然的生長機能デアル。即チ之  
アルガ爲ニ生命ヲ保持シ之アルガ爲ニ長生レ得ラル、カラデアル。

故ニ疾病ナルモノハ其ノ病原ガ微菌毒素又ハ機械的外傷タルト  
問ハズ凡テ其ノ根本ノ原理ハコノ自然的生長機能ノ正規的調  
整ヲ缺クカラ發生スルモノデアル。

### 第二章 自然的防禦機能ノ原理

生物體内ニハ自然的代謝機能ノ消極作用タル自然的防禦作  
用ガアルカラ、自然的代謝機能ノ積極作用タル自然的保護作  
用ニ損傷（即チ疾病）ガアル場合ニハ其ノ自然的防禦作用忽チ  
起生レテ醫師ノ技術ト藥石ノ効顯トヲ俟タズレテ其機能損傷  
ノ害物ヲ排除セザレバ止マザル活力ヲ保有スルモノデアル。

例証一 異物喉頭ニ陥入スレバ自然ニ咳嗽起リテ之ヲ咯出スルモノデアル。  
例証二 毒物ヲ胃中ニ嚥下スレバ嘔吐ヲ催シテ未レテ吐出スルモノデアル。

今三、塵埃眼中ヲ刺戟スレバ流淚切リニ發シテ之ヲ排泄セザレバ止マザルモノデアル。

今四、細菌ノ体内ニ竄入スレバ發熱シ討滅セントスルモノデアル。

之ニ依ッテ之ヲ觀ルハ何ゾレモ害物ヲ排除シ自然の保護機能ヲ正規的ニ調整スル自然の防禦機能デアツテ、之レ即チクイウキンノ進化論ニ於ケル人体機能ノ目的適合作用ニ外ナラナイ。

然レドモ之等ノ自然の防禦機能ハ被害者ニ頗ル大ナル苦痛ヲ與フルモノデアツテ之ヲ客觀スレバ害毒ニ惱ムモノノ如ク決シテ毒物ヲ排除シツ、アル爲メノ苦痛即チ防禦作用ニヨル苦痛ナリトハ思料セザルモノデアル。從ッテ疾病ニヨリテ生スル各種ノ症状ハ自然の防禦機能ナル生理現象デアツテ自然の生長機能ヲ損傷スル害物ヲ排除セントスル生物自体ノ自然力ナリト云ハネバラヌ。

而レテ害物ノ抵抗力微弱デアツテ人体ノ自然の防禦機能力大ナ

ル場合ニ於テハ右述ベク治療ノ原理ニヨリ名醫ノ力ヲ借りズレテ名醫以上ノ自然の防禦作用ニヨリ速カニ治療スルモノデアル。乍併、害物ノ抵抗力甚ダ強大ニレテ之等ノ自然の防禦機能力ノ發作ガ強大又ハ急速ナラザル場合ニ於テハ自然の防禦機能ノ爲メニ著シク營養分ヲ消耗シ且ツ自然の生長機能ヲ支配スル神経官能ノ衰弱ヲ來タスノデアルカラ遂ニ自然防禦機能力ノ發作ヲ持續スル能ハザルニ至ルモノデアル。茲ニ物理醫治ノ必要ガ生ズルモノデアル。畢竟之レ自然の防禦機能力ヲ補成スル目的ヲ有スルモノデアル。然ルニ何ゾヤ如上例証ノ嘔吐、流淚、發熱ガ天賦ノ治療法タル自然の防禦機能タルヲ知ラズ之ヲ直ニ症狀ト爲レ之等現象ヲ退治スルハ即チ疾病ヲ根治スル所以ノ道ナリトシ、病源ノ如何ヲ顧ミズ專念之等生理的現象ヲ病理的現象ト誤認シ之等現象ヲ排除スル解熱其他ノ方法ニ努力スルモノアリトセバ之レ實ニ無謀極

マル所以ニシテ影ヲ捕ヘテ之ヲ刺殺スルト同一轍ト云ハネバナラヌ。

例証 神農以耒三千年、久シキ貴キ經驗ニヨリテ成レル東洋漢法醫學ニ於テハ炎  
症、治法トシテ「表熱アルハ裏寒アルニヨル」トシテ結膜炎ニ温浸漬ヲ用ヒ寒  
胃ニ烏根湯ヲ投ジテ重食セシムルノテアル。

### 第三章 神經官能ノ原理

自然時代諸機能ト云ヒ自然的生長機能トイフハ、前者ハ作用ノ方面  
ヨリ、後者ハ目的ノ方面ヨリ觀察スレバ神經官能力ノ發現ニ外ナラヌイ  
テアル。試ミニ

(一) 嗜好食物ヲ視テ食欲瀕リニ起リ胃液ノ分泌増加シ消化機能ノ  
作用スルノハ之レ知覺神經官能ニ因テ發生シタル刺戟反射シテ  
交感神經官能ヲ惹起シタル作用ニ外ナラヌ。

(二) 甚ダシキ恐怖ノ極絶息スルノハ精神ノ感動激烈ニシテ忽チ神經  
ヲ強烈ニ刺戟シ呼吸中樞部ノ血液酸ヲ杜絶セシムルニ因ル神經  
官能デアアル

(三) 子宮疾患ノ伴發症アル胃液缺乏、胃液分泌過多又ハ心悸亢進  
症ノ如キハ子宮神經ノ刺戟ガ胃部ノ臟部神經ニ反射シ未ク  
レルニ因ル神經官能デアアル

神經官能ハ實ニ生物体ノ主宰者デアリ生活ノ指導者デアアル。即チ  
健全ナル生活ヲ持續スル自然的生長機能ノ正規的調整モ異常的  
生理現象(所謂症狀)ヲ發作シテ微菌又ハ毒素ニ抵抗シ防禦ス  
ル自然的排泄機能モ夫レ自體皆此ノ天賦自然ノ神經官能デア  
ルコトヲセハナラヌ。

從ツテ神經官能ノ正規的及ビ充實完成即チ成長ハ一切ノ自然的  
成長機關完全ニ活動シ來リ健康體ハ愈ハ疾病ヲ豫防シテ健

全ナルベク、病体ハ病原菌又ハ毒素ヲ排泄シ盡クシテ回復セザレバ止マザルモノデアル

### 第四章 醫藥療法ト神経系統ノ生長トノ關係

神経系統ノ成長ニ就イテ如何ナル方法存スルヤ。先ヅ醫藥療法ハ如何デアルカ。元來醫家ノ有スル最終ノ目的ハ疾病ヲ治癒セシムルニ在ル。此ノ故ニ醫者ハ古來仁術ト稱セラレテ平ルノデアル。而シテ其目的ヲ實現セント欲セバ必ずヤ身体ニ於ケル根本的生理作用ヲ得シ解剖生理組成ヲ明確ナラシムルヲ要スベク從テ解剖生理組成等ノ學理ノ發達ヲ俟ツテ醫學ノ進歩醫術ノ巧妙ヲ期スベキモノト信ズルノデアル。

然ルニ現今醫學上示ス所ノ解剖ヤ生理ヤ組織ハ果シテ自然天

賦ノ妙境ヲ究明シ盡センモノトイフヲ得ルヤ否ヤ。解剖學ハ死体ニ詳ニシテ生体ニ迂遠デアル。生理學ハ、人体ノ中樞タル腦脊髄神経ノ實質及ビ作用ヨリ各臟器組織血液ニ對スル關係ヲモ明ニスルニ達セナイノデアル。而シテ近代醫學ノ進歩發達ナルモノハ如上ノ解剖生理ノ進歩發達ニ非ズシテ却ツテ主トシテ化學ノ發達ヨリ供給セラレタル藥物學ト動植物學ノ進歩ヨリ供給セラレタル細菌學トニアリトイフ傾向アルニ至ツテハ實ニ寒ゾ至リデアル。

而モ數百千種ノ藥物アリト雖モ藥物中果シテ神経感能ノ成長藥ナルモノアリヤ、「コカイン」、「コロラルヒドライド」、「モヒ」、「アヘン」、「コロホルム」臭剝、「アスピリン」等如何ニ枚舉スルモ麻酔鎮靜藥ノ外遺傳作ラ神経成長藥ナルモノ、一品モ發見スル事ハ學理上不能デアル。從來醫學上神經ノ培養食トイヘバ(一)肺臟呼吸ニ因ツテ血液ガ攝取スル所、酸素ノ供給ト(二)胃腸等消化器ニヨリテ血液ガ受ケル所



ノ蛋白其他ノ滋養命ノ供給トニ俟ツ外ナキヨリ神經官能ノ營養ヲ企テ、疾病ヲ治療スルノ學術開拓セラレザリシモノデアラウ。サレバ薄弱ニモ對症療法トイフテ食慾缺乏スレバ健胃劑ヲ投ジ、腸加答見ニ收斂劑ヲ、炎症ニ下熱劑ヲ、神經痛ニ麻酔劑ヲ投ズルニ至ツテアル。其ノ原因療法トイフ所ヲ見テモ、其ノ疾患局處ノ細菌毒素ノ撲滅ニ藥力ヲ專注スル療法ノミテアル。即チ疾病ニ襲撃セラレタルタメ、自然的防禦能力頻リニ發作シタル結果神經衰弱ヲ併發シツ、アルナドハ、指イテ論セズ又曾テ神經衰弱ニ罹リタル結果、細菌毒素ノ侵襲ヲ受クルニ至リタル所以ノ根原ヲ論セズ亦隨ツテ神經官能ノ生長ヲ圖ルヲ聞カズ惜ムニ堪エザル次第デアアル。

而カモ大半ノ藥物ハ滋養營養品デナイバカリテナク、體質對シ多クハ化學的變化ヲ發作スルモノテ、毒物ニ對シテ毒物ヲ分解

シ、細菌ニ對シテ、細菌ヲ撲滅スル效用ヲ有スルデアラウガ、細菌素ガ能ク藥物ニヨリテ撲殺分解セラル、モノトセバ成程疾病ハ此ノ地上ヨリ根絶セラル、デアラウ。然レドモ、身體ハ元來亦一種ノ「アメリ」ハニレテ有機原虫ノ生成体デアアル。其ノ藥物ニ接スルニ於イテ、其幾分ノ損傷ヲ受ケネバナラヌ。サレバ藥物療法、大半ハ「身體ヲ滅却セザル限リ」ニ於イテ局所幾分ヲ損傷スルヲ見込ミツ、病毒菌ヲ退消セシムル療法」デアアル。而カモ一度此ノ療法ヲ行ハバ、再び病毒菌ノ侵害ヲ免ル、ト云ハバ、夫レ或ハ忍ブベキモ、彼レ病毒菌ナルモノハ、病体ニ因ツテ始メテ發生スルモノデハナイ。古往今來、悉ク綿々トシテ大氣中ニ水中ニ或ハ動物植物ニ寄生シ排泄ヲ爲シ生殖ヲ營ミ、瞬時モ間斷ナク、外界ニ充滿スルモノデ、藥力ヲ以テ之ヲ撲滅セント企ツルハ、恰カモ蚊軍ノ襲撃ニ遇ヒ之ヲ掃蕩セントアセルト一般得テ望ムベカラザルコトデアアル。ペストノ病根ナル鼠族ノ討滅ニサヘ、人カヲ以

テ滅盡セシムル事不可能ナルニ古今東西ニ彌蔓シテ至微至細而  
カモ千倍以上ノ顯微鏡ヲ以テシテモ尚ホ且ツ選別ニ苦シム程ノ微菌  
素ヲ人工的藥物的ニ撲滅セシムル企ツルハ大海ノ水ヲ汲ミ乾サント企  
ツルト同一最モ極端ナル消極方針ナル藥物療法ハ畢竟消極  
的價値レカナイナル。以テ神經系統ノ成長ヲ補成スルニ足ラナイノ  
ナル。

### 第五章―神經系統生長及ビ疾病治療ノ根本原理

神經系統ノ成長ノ爲メノ營養藥物絶エテ無キコト如上説明スル通  
リナル。然ラバ其ノ生長ノ原理及ビ方法如何。之レ物理醫學ノ  
研究問題ナル。之ヲ解決スルニハ人体組成ノ根本的妙境ヲ究明セ  
ネバナラヌ。

人体ヲ組成シテキル細胞ハ原子ニヨリテ組成セラレテキルナルガ  
其ノ原子ノ構造ニ關シテハ物理學者化學者ノ多年ノ苦辛ニ依リ  
明確ニシタ。即チ又線其他多クノ實驗ニヨリ現在ノ原子構造説  
ハ十年前ノ夫レニ比シテ遙カニ進歩シ餘程判然シタ。一休哲學的ニ  
云ハバ一元説ニ元説多ク元説等カアルガ。兎ニ角電子ノ存在ダケハ  
一點疑フ餘地ガアリマセヌ。吾々ハ個々ノ電子ヲ捉ヘテ其電荷ヲ測  
リ又其運動ノ模様等ヲ知ルコトガ出來ル。而シテ電子ハ凡テノ物  
質ニ共通ノモノデアツテドノ元素カラ出テクル電子モ皆同一ノモノ  
ナル。而シテ各々ノ元素ハ其ノ核ヲ中ニトシテ其周圍ニ電子ガ集ツテ  
キルコトハ明白ニシタ。故ニ人体組織ノ根本ハ電子一元ニ歸スルデア  
ル。茲ニ於テ病原一元ハ人体組織一元ニ符節ヲ合ハスガ如ク合ハスルノ  
ナル。

疾病ノ原理ハ自然的生長機能ノ正規的調整ヲ缺クニ基因スルノテ

アルガ、其正規的調整ヲ缺ク根本原理ハ、即チ人体ノ組成根本タル  
電子ノ機能又ハ勢力ノ障害ニ歸因スル。即チ電子ノ機能又ハ  
勢力ノ外的又ハ内的原因ニヨリ減退又ハ損傷スル場合ニ於イテハ、  
各電子ノ歸屬スル原子細胞ノ性質如何ニヨリ各種ノ疾病ヲ發作  
シ、或ハ老衰虚弱ニナルデアル。更ラニ電子ノ機能又ハ勢力ノ減退  
又ハ損傷ハ病原菌或ハ毒素ノ侵入ニ對スル抵抗力ノ薄弱即チ自  
然的防禦機能ノ薄弱ナル爲メニ疾病ヲ生ズルデアル。

人体細胞ノ電子ノ勢力ハ一ニ之ヲ生氣ト名付ケル。生氣ハ電子力  
ニ外ナラナイ。試ミニ人体ノ神經中樞ヲ組成スル電子ニ通電又ハ酸  
素ヲ攝取セシムレバ、忽チ生氣充實シ電子ノ勢力旺盛トナリ其ノ  
機能銳敏トナルガ爲メニ其ノ支配スル人体各組織ノ血行ヲ盛ニシ營  
養ヲ吸收ヲ促進セシムルガ爲メニ生々トシテ終日ノ疲勞モ消散シ元氣  
旺盛ニナルヲ見ル。人身生氣ノ消盡シタルモノハ恰カモ電氣機械ニ於テ

ル電氣消耗シタルト全ジ事デアルカラ若シ通電スレバ再ヒ機械ノ運轉  
活動ヲ若起スルト同様デアル。且ツ人体全組織ヲ主宰スル神經系統ノ  
生長ハ之ヲ組成スル電子ノ生長ヲ圖ルニアルデ兩カモ之レ疾病ノ根本治  
療デアルカラ通電ト酸素ヲ攝取トハ其ノ電子ノ生長ヲ圖リ其ノ營  
養ヲ爲スニ大根原デアル。

凡テ人體ハ之ト同質ノモノヲ同化シ異質ノモノヲ排斥スル天賦機能ヲ  
有スルモノデアリテ、人体ノ組成根本タル電子モ亦然リデアル。故ニ電子  
ニ適合スル通電ハ其勢力ヲ補成シ生物體ノ生活ニ臨時モ缺ク能ハザ  
ル酸素ヲ其ノ電子ニ供給スレバ以テ其ノ機能ヲ完全ニスルベキ營  
養素トナルモノデアル。電流及ビ酸素ハ電子ノ同化機能ノ原理ニ  
立脚シ共ニ電子ノ機能又ハ勢力ヲ補成シ以テ人體ノ主宰者タル  
神經系統ノ生長ヲ圖リ其ノ支配スル人体各組織ノ疾病ヲ根本的ニ  
治愈セシムル可醫偉力ヲ保有スルモノデアル。

## 第六章 物理醫學ノ概念

物理醫學トハ藥物又ハ外科的手段ニ依ラズ理學的手段ニヨリ各種ノ疾病ヲ根本的ニ治愈セシムルヲ目的トシ其ノ原理原則ヲ研究スル科學デアアル。

一 物理醫學ハ疾病根治ヲ目的トスル原理原則ヲ研究スル科學デアアル。對症療法デナク又所謂原因療法デモナイ。疾病一元ニ立脚シ人體生理ノ根本妙境ニ根據ヲ有スル醫學デアアル。

二 物理醫學ハ藥物ヲ絶對ニ使用セズ又外科的手段ヲ絶對ニ採ラズ理學的原理ニ立脚シ人體生理ノ自然天賦ノ機能ヲ補成スルニヨリ疾病ヲ根治スルヲ目的トスル最新ノ科學デアアル。

三 物理醫學ハ電酸物理醫學、紅酸物理醫學、光線物理醫學ト

ニ大別スル。電酸、紅酸、光線、共ニ理學的手段ニ外ナラヌ。以テ人體ノ各組織ヲ支配スル神經系統ノ機能及ビ勢力ヲ補成シ疾病ヲ人體ノ自然的防禦機能ニヨリテ根治セシムルヲ目的トスルデアアル。即チ神經系統ノ機能及ビ勢力ヲ増進シ以テ身體ニ於ケル各自然的防禦機能ヲ活潑ナラシメ抵抗力ヲ増大スルカラ、病菌又ハ病毒ノ抵抗力ニ打勝テ之ヲ根本的ニ撲滅スルヲ得ベク且ツ白血球ノ機能及ビ勢力ヲ旺盛ナラシムルニ因リ根本的治療ヲ完フスル事ガ出來ルデアアル。

藥物療法、如キ消極的手段トハ其原理ニ於イテ其効果ニ於イテ驚嘆ニ價スル程雲泥ノ差ガアルデアアル。

## 電酸物理醫學原理

### 第一章 電酸物理醫學の概念

電酸物理醫學は電浴治療學と電氣治療學とに分つ。電浴治療學とは浴湯内に電流を通じ入浴したる上一定の原理に基き一定の器械を操作して一定の通電部位に通電し且つ皮膚及び肺呼吸により自然に酸素を攝取せしめ以て自然的生長機能を補成するにより疾病を根治せしむるを目的とし其の原理原則を研究する科學である。電氣治療學は浴槽外に於ける電酸治療を研究する科學である。

### 第二章 電酸物理醫學の沿革

第一 一八三一年「アラデー」氏が感傳電氣即ち「アラデック」

電氣を發見し簡單なる装置の下に學術上の用法を大成し之を醫療用に供したるに始まる。勿論之より前に摩擦電氣を醫治用に試みた者もあつたけれども廣く世に行はれなかつた。といふのは其装置が複雑で方法が不確實だつたからである。

第二 一八四七年「フランス」の大醫「デュセーヌ」氏は左の原則を發見し診斷上治療上に貢獻したのである。

(一) 浸潤せる導體を以て圍繞したる導子を以て強く皮膚上に壓定するときは皮下の一定点に電流と限局する事が出来るとの原則

(二) 皮膚上一定の點より通電すれば特に強烈なる筋肉收縮を誘起する原則（筋肉感傳電氣法）

第三 「ロベルト・レマーク」氏は「デュセーヌ」氏の所説に因り更に詳細に研究し大に其効果を擧げた。而して其發見せる原則は

(一) 「デュセーヌ」氏の所謂「一定點」と稱するは運動神經の筋質中に進入する部位に一致する原則

(二) 直ちに筋質を刺戟するよりも之に分布せる運動神經を刺戟するの勝れる原則（介達筋肉電氣法）

第三 「チームスセン」氏は更に研究を進めて左の原則を發見した。

(一) 所謂「一定點」は常に必ずしも運動神經の筋肉中に進入する部位に一致しない原則

(二) 筋の内外を問はず電流が容易に達しられる神經淺在の部位に該當する原則

而して平流電氣を使用して奇效を奏したのである。

第四 其後「フリース」氏「シユルツ」氏「バイエルラツフェル」氏等多數學者が「ロベルト・レマーク」氏の研究を敷衍追究して大成に努めた。

「エルプレネル」氏は電気診療學及び電気療法のため頗る  
明晰なる學理的方法を創定し、「ウナルヘルム、エルブ」氏は電気  
診斷學及電気療法を獨特の見地より創定したのである。  
第五現代に於ける電酸治療學の大成は斯く如く先輩の臨床的  
貴き經驗により導かれたる原則の組織的統一と吾人の臨床  
的學理的研究の成果に因るものである。

### 第三章 電酸の人体に對する特質

電酸生理學の進歩に伴い電酸の治病的効果は理學的化學的生  
理的作用に因る事が明確になつた。電酸の人体に對する特質を  
作用の方面より區別すれば刺戟、鎮靜、變質の三作用となり、  
效果の方面より區別すれば治病、保健、美容の三効果となる。

#### 第一 作用の方面より觀察したる特質

- (一) 刺戟作用 陰性の電氣を神經に通電すれば之を刺戟して其の  
機能を活潑ならしめる即ち其刺戟は
  - (イ) 血管神經 —— 血液循環盛、其凝滯の退散
  - (ロ) 營養神經 —— 營養物吸收盛、疲衰筋肉の肥滿
  - (ハ) 運動神經 —— 其麻痺振起、筋肉收縮力強壯
- (ニ) 分泌神經 —— 其鈍覺鋭敏、機能活潑  
故に肩癱、腰脚の痲冷、筋肉萎縮、神經麻痺、月經閉止、乳  
汁閉止、聽覺、嗅覺、又は龜頭等、鈍麻、胃腸病等を治癒  
する作用を有する
- (三) 鎮靜作用 陽性電氣を神經に通電すれば其の機能亢進を減  
退し疼痛を緩和する  
故に不眠、感覺過敏、胃酸、月經過多、痙攣、神經痛、頭

痛、腹痛等をも治愈する。

(三) 變質作用 電氣を人体に通電すれば其通路に於いて

(イ) 分解作用 — 凝滯せる老廢物及び炎症の爲めに生じたる障害物、病原菌、病毒を分解す。

(ロ) 變化作用 — 分解したる物質を吸収すべき物質に變化せしむ。

(ハ) 排泄作用 — 變化されたる物質を流出し排泄す。

(ニ) 更新作用 — 新陳代謝を促し神經筋肉の組織を更新す。

電氣變質作用を有する化學的實驗

(一) 高周波電流が其の固有の發熱作用に基因する化學的分解作用を示す方法

塩化コバルト ( $\text{CoCl}_2 \cdot 6\text{H}_2\text{O}$ ) の濃溶液に少量の塩化加里を加へ多量の無水アルコールを附加したる溶液に電流を通すれば赤色を青變す。

(二) 澱粉糊に少量の流液を加へたるもの此の流液は粘性なるに因り

對流を防ぐを以て電流密度の分布を知るに便なり。電流

通過に由り青色より白色に變ず。

電氣に變質作用があるから能く之に依り炎症諸症、營養障害等を治癒す。又痛風、リウマチスの疼痛を鎮静し、病根を除去するは凡てこの變質作用に依り凝滯物を除去するからである。

人体に通電するに依り盛んに皮膚又は肺呼吸により攝取せらる、酸素は自然的生長機能を促進せしめ (亢進作用) 各組織各機關臟器の營養を旺盛ならしめ (營養作用) 病原菌、病毒等を分解し (分解作用) 排泄せしめ (排泄作用) 新陳代謝を盛んにし各組織を更新す (更新作用) する特質を有するのである。

第二 効果の方面より觀たる特質



- (一) 治病作用——刺戟作用、鎮靜作用、變質作用による。
- (二) 保健作用——特に變質作用中、更新作用に依り健康を保全し疾病を豫防するのである。

(三) 美容作用——心身の壯快、皮膚の淨化、元氣旺盛、血色の淨化等による。其の美容は更新作用に依る。

### 第三、陰陽電氣の特質

陰性陽性の電氣は共に刺戟、鎮靜、變質の三作用を有する。乍併陽性の電氣は鎮靜作用特に強く、陰性、電氣は刺戟作用が特に強いのである。

### 第四、早電氣的刺戟作用の程度

第一、強刺戟を短時間人体に通電すれば大に興奮作用し、長時間

連用すれば却って衰弱疲弊する。

第二、弱刺戟を短時間人体に通電すれば効果薄弱にして長時間

之を連用すれば血管神経營養神経を緩和に興奮せしめ徐々に血行を促し營養食物の吸収を盛んにし疲勞を挽回し神経筋肉の實質を強健ならしむるものであるから自然的根本療法であつて強壯作用と云つてよいのである。

通電刺戟の程度は如上の通りであるが之を治療上に供するに當り其の程度を決定するは第一に患者の感受性の程度により第二に症状により患者の堪え得る程度を決定すべきである。

### 第五、電酸治療の適否

電酸治療は血壓を高め体温を昇騰せしむるものであるから、

左の疾患には電酸治療を爲すべからざるものである。之に對しては紅酸治療を試むべきである。

- 第一 血管硬化症
- 第二 粟粒動脈瘤
- 第三 心臟肥大症
- 第四 老人。卒中患者
- 第五 高熱の患者
- 第六 婦人月經中
- 第七 腎臟病 (電浴治療を排し電氣治療紅酸治療を施す)

### 電酸治療通電學

著者 本郷榮一

#### 第一章 通電部位

通電部位とは疾病治療の目的を以て人體に通電する部位をいふ

#### 第二章 背面通電部位

- |  |  |
|--|--|
| <p>(1) 部位 乳枝突起後下部凹部<br/>神經 顏面神經、介枝、狀神經</p> <p>(2) 部位 後頭部、髮際、乳嘴突起後側部<br/>神經 後頭下神經、小後頭神經</p> <p>(3) 部位 後頭髮際、頸椎正中線上<br/>神經 後頭下神經、頸椎神經、後腋</p> <p>(4) 部位 第一頸椎、正中線右側五分<br/>神經 顏面神經、特、眼及耳、脈管運<br/>動神經中樞</p> | <p>(1) 部位 第三、第三頸椎、正中線右側五分<br/>神經 全身脈管運動神經中樞</p> <p>(2) 部位 第三、第四、第五頸椎、正中線右側五分<br/>神經 しゃくり(吃逆)ニ對スル中樞(橫隔膜突起部)</p> <p>(3) 部位 第五、第六、第七頸椎、正中線左側五分<br/>神經 甲狀線、中樞(一部、心臟ニ作用ス)</p> <p>(4) 部位 第七頸椎、第一背椎、正中線左側五分<br/>動神經中樞</p> |
|--|--|



- 神經 || 薦骨神經後枝
- (マ) 部位 || 大腿後側臀上溝中央稍內側  
神經 || 坐骨神經
- (ニ) 部位 || 膝膈橫紋、中央  
神經 || 脛骨神經
- (ハ) 部位 || 膝骨橫紋、內端

第二章 前面通電部位

- (イ) 部位 || 前額正中線上角二寸  
神經 || 顏面神經、顳骨枝及三叉神經、前頭神經
- (ロ) 部位 || 顳顬部ニテ肩弓、外端五分  
神經 || 顏面神經、顳顬枝、三叉神經、深淺顳顬神經

- 神經 || 脛骨神經
- (ソ) 部位 || 膝膈橫紋、外端部  
神經 || 腓骨神經
- (ニ) 部位 || 足趾中央  
神經 || 脛骨神經、分枝外足趾神經

- (ハ) 部位 || 耳角、前方寸骨弓下際凹所  
神經 || 顏面神經、頰枝、三叉神經、嗅筋神經及翼狀神經
- (ニ) 部位 || 顳骨結節、下際凹所  
神經 || 顏面神經、頰枝、三叉神經、第二股眼窩神經、上枝即顏面枝

- (ト) 部位 || 喉頭部結喉、兩側一寸  
神經 || 上頸皮下神經、下頸皮下神經
- (ハ) 部位 || 喉、下方一寸正喉頭中線、兩側一寸  
神經 || 下頸皮下神經、深部ニ横膈膜神經通ス
- (ト) 部位 || 鎖骨上部胸鎖乳疇筋起始ニ頭間  
神經 || 下頸皮下神經
- (ク) 部位 || 肘窩橫紋、中央  
神經 || 正中神經
- (リ) 部位 || 肘上際、上際  
神經 || 尺骨神經幹
- (ニ) 部位 || 腕關節中央、直上五分  
神經 || 正中神經

- (三) 部位 || 尺骨莖狀突起前外方凹所  
神經 || 尺骨神經
- (ク) 部位 || 心窩部正中線(胃)  
神經 || 肋間神經
- (カ) 部位 || 第八助軟骨、下際左側(胃)  
神經 || 肋間神經
- (カ) 部位 || 第八助軟骨、下際右側(肝膈)  
神經 || 肋間神經
- (ク) 部位 || 左側腹部中央腋線中ニアリ(大腸)  
神經 || 肋間神經
- (カ) 部位 || 右側腹部中央腋線中ニアリ(大腸)  
神經 || 肋間神經

(九) 部位 || 膈下より左方ニテ中腹部左半  
 部中央ニアリ (大腸)  
 神經 || 肋間神經

(十) 部位 || 膈下より右方ニテ中腹部  
 右半部 | 中央ニアリ (大腸)  
 神經 || 肋間神經

(十一) 部位 || 膈下ニテ正中線 (子宮部)  
 神經 || 腸骨下腹神經

(十二) 部位 || 恥骨軟骨接合上際 (膀胱)  
 神經 || 腸骨下腹神經

神經 || 腸骨下腹神經

(十三) 部位 || 鼠蹊中央  
 神經 || 股神經

(十四) 部位 || 恥骨軟骨接合上際ニテ兩側  
 ニ開クコトナシ  
 神經 || 腸骨下腹神經 外精系神經

(十五) 部位 || 脚内踝ノ後下方四所  
 神經 || 脛骨神經

第貳編 通電法式

第一法 顔面通電法

- (一) 部位 基点 (一) 背面部 (二) 頸椎部
- 通點 顔面ノ患部
- (二) 電流 弱流又ハ中流
- (三) 時間 一回ニ三十分
- (四) 回数 一日一回一ニ回
- (五) 陰陽 基点ヲ陰トス

但シ顔面癩瘡トモキハ其基点ヲ陽トス

第二法 顛顛部通電法

- (一) 部位 左右ノろ
- (二) 電流 弱又ハ中流
- (三) 時間 一回二十分

- (四) 回数 一日一回一ニ回
- (五) 陰陽 區別ナシ 但シ偏頭痛場合ハ患痛部ヲ陽トス

第三法 耳後部通電法

- (一) 部位 耳後部 左右ノろ
- (二) 電流 中流又ハ強流
- (三) 時間 一回三十分
- (四) 回数 一日一回一ニ回
- (五) 陰陽 第二法ニ同シ

第四法 前額部通電法

- (一) 部位 基点 || 頸椎部
- 通點 || 前額部

- (一) 電流 弱流又ハ中流
- (二) 時間 一回二十分—三十分
- (三) 回数 一日一回—三回
- (四) 陰陽 頸椎法に陽トス

第五法 前額耳後部通電法

- (一) 部位 基点 || 耳後ハ
- 通点 || 前額ハ
- (二) 電流 中流又ハ強流
- (三) 時間 一回二十分
- (四) 回数 一日一回—三回
- (五) 陰陽 耳後ハ陰トス

第六法 歯牙通電法

- (一) 部位 基点 || 齶齶部トス

第八法 耳部通電法

- (一) 部位 基点 || 頸椎ハ
- 通点 || 外耳孔
- (二) 電流 弱流
- (三) 時間 三十分
- (四) 回数 一日一回
- (五) 陰陽 耳鳴ハ基点ヲ陰トス

聴覺鈍麻ハ基点ヲ陽トス

第九法 鼻部通電法

- (一) 部位 基点 || 頸椎ハ
- 通点 || 鼻孔
- (二) 電流 弱流
- (三) 時間 三十分

通点 || 咬筋に

- (一) 電流 中流又ハ強流
- (二) 時間 一回二十分
- (三) 回数 一日一回—三回
- (四) 陰陽 患部ヲ陽トス

第七法 眼瞼通電法

- (一) 部位 基点 || 頸椎ハ
- 通点 || 背椎ハ
- (二) 電流 弱流
- (三) 時間 二十分
- (四) 回数 一日一回
- (五) 陰陽 基点ヲ陰トス

通点 || 閉ルル眼瞼上  
(上、下、中)

第十法 交感神經通電法

- (一) 部位 基点 || 頸椎ハ
- 通点 || 喉部ハ
- (二) 電流 中流又ハ強流
- (三) 時間 左右各三十分
- (四) 回数 一日一回
- (五) 陰陽 其基点ヲ陰トシ通電半途ニ陰陽ヲ交換ス

嗅覺鈍麻ハ基点ヲ陽トス

第十一法 喉頭通電法

- (一) 部位 基点 || 喉頭ハ

通点 一 腹部  
二 腰部  
の

- (一) 電流 中流
- (二) 時間 全前
- (三) 回数 一日一回 一 二回
- (四) 陰陽 全前

第十二法 吃逆通電法

- (一) 部位 基点ヲ頸椎トス  
通点 一 喉頭部  
二 腹部  
ホヘト

- (二) 電流 弱流又ハ中流
- (三) 時間 全上
- (四) 回数 全上
- (五) 陰陽 基点ヲ陰トス

第十五法 脊椎通電法

- (一) 部位 基点 一 頸部  
二 背部  
三 腰部  
ホヘト

通点 脊椎兩側上下移動

- (二) 電流 中流又ハ強流
- (三) 時間 全上
- (四) 回数 全上

第十六法 胸部通電法

- (一) 部位 基点 一 背部  
二 胸部  
通点 一 胸部  
二 患部

電流 弱流又ハ中流

第十三法 上肢通電法

- (一) 部位 基点 一 頸部  
二 頸椎  
三 腕部  
通点 上肢 ちりぬるる

- (二) 電流 中流又ハ強流
- (三) 時間 全上
- (四) 回数 全上
- (五) 陰陽 基点ヲ陽トス

第十四法 肩胛部通電法

- (一) 部位 基点 一 頸部  
二 背部  
三 肩胛部  
通点 一 患部  
二 足趾部

- (二) 電流 中流又ハ強流
- (三) 時間 全上
- (四) 回数 全上

第十七法 肺部通電法

- (一) 部位 基点 一 頸部  
二 背部  
三 胸部  
通点 一 肺前胸部

- (二) 電流 弱流又ハ中流
- (三) 時間 一回二十分
- (四) 回数 一日一回

第十八法 氣管及血管通電法

- (一) 部位 基点 一 背部  
二 患部  
通点 一 患部

- (二) 電流 弱流又ハ中流
- (三) 時間 全上
- (四) 回数 全上
- (五) 陰陽 全上
- 第十九法 心臟通電法
  - (一) 部位 基点ハ背部より上ト
  - 通点ハ心臟前胸部
  - (二) 電流 弱流
  - (三) 時間 三十分
  - (四) 回数 一日一回
  - (五) 陰陽 基点ヲ陰トス
- 第二十法 胃部通電法
  - (一) 部位 基点ハ背部リタ

- (四) 腰部の  
腹部
- 通点ハ腹部中
- (二) 電流 弱流
- (三) 時間 十五分(毎食後時間經過後)
- (四) 回数 一日一回
- (五) 陰陽 基点ヲ陰トス
- 第二十一法 惡寒通電法
  - (一) 部位 基点ハ背部ニ
  - 通点ハ頸背、腰椎兩側全部
  - (二) 電流 中流又ハ強流
  - (三) 時間 三十分
  - (四) 回数 一日一回—二回

- (五) 陰陽 基点ヲ陰トス
- 第二十二法 肝臟通電法
  - (一) 部位 基点 背部
  - 通点 腹部カ
  - (二) 電流 弱流又ハ中流
  - (三) 時間 二十分
  - (四) 回数 一日一回
  - (五) 陰陽 基点ヲ陰トス
- 第二十三法 膽囊通電法
  - (一) 部位 基点ハ背部ニ
  - 通点ハ膽囊前部
  - (二) 電流 弱流
  - (三) 時間 十五分

- (四) 回数 一日一回
- (五) 陰陽 基点ヲ陰トス
- 第二十四法 動悸鎮靜法
  - (一) 部位 基点ハ脚部ニ
  - 通点ハ腹部カ
  - (二) 電流 中流
  - (三) 時間 二十分
  - (四) 回数 一日一回
  - (五) 陰陽 基点ヲ陰トス
- 第二十五法 腹部鎮靜法
  - (一) 通点 基点 腹部カ
  - 通点 腹部カ又ハ疼痛部
  - (二) 電流 強流



(三) 時間 二十分  
 (四) 一日二回  
 (五) 陰陽 基点ヲ陰トス

第廿六法 大腸通電法  
 (一) 部位 基点 腰部 水  
 (背) 部 水  
 通点 腹 部 水 大腸 部 水

(二) 電流 強流  
 (三) 時間 三十分  
 (四) 回数 一日二回 一三回  
 (五) 陰陽 基点ヲ陰トス

第廿七法 小腸通電法

(一) 部位 基点 背部 水  
 (腰) 椎 水  
 通点 腹 部 水 小腸 前 腹 部 全 部

(二) 電流 弱流 又ハ中流  
 (三) 時間 二三十分  
 (四) 回数 一日一回 一三回  
 (五) 陰陽 基点ヲ陰トス

第廿八法 腎臟通電法  
 (一) 部位 基点 背部 水  
 通点 背 部 水 (左右)

(二) 電流 弱中  
 (三) 時間 二十分

(四) 回数 一日一回  
 (五) 陰陽 基点ヲ陰トス

第廿九法 卵巣通電法  
 (一) 部位 基点 背部 水  
 通点 腹 部 水

(二) 電流 弱流 又ハ中流  
 (三) 時間 二十分  
 (四) 一日一回 一三回  
 (五) 陰陽 基点ヲ陰トス

第卅法 脾臟通電法  
 (一) 部位 基点 背部 水  
 通点 脾 臟 前 腹 部 水

(二) 電流 弱流

(三) 時間 十五分  
 (四) 回数 一日一回  
 (五) 陰陽 基点ヲ陰トス

第卅一法 直腸通電法  
 (一) 部位 基点 腰部 水  
 (腰) 椎 水  
 通点 腹 部 水 直 腸 水

(二) 電流 中流  
 (三) 時間 二十分  
 (四) 回数 一日一回  
 (五) 陰陽 基点ヲ陰トス

第卅二法 下痢止通電法

- (一) 部位 基点 腰椎
  - 通点 一腹部より陰トス
  - 二背部より腰椎トス
  - (二) 電流 中流
  - (三) 時間 三十分
  - (四) 回数 一日一回——二回
  - (五) 陰陽 基点より陰トス
- 第廿三法 腹外子宮通電法
- (一) 部位 基点 一背部より  
二腰部より  
三薦骨より
  - 通点 腹部トス
  - (二) 電流 弱流又ハ中流
  - (三) 時間 二十分

- (四) 一日一回——二回
  - (五) 陰陽 基点より陰トス
- 第廿四法 子宮口通電法
- (一) 部位 基点 一背部より  
二腰部より  
三薦骨より
  - 通点 子宮孔
  - (二) 電流 子宮炎 月經過多(強)  
月經閉上月經痛快成(弱)
  - (三) 時間 三十分——一時間
  - (四) 回数 一日一回
  - (五) 陰陽 基点より陰トス
- 第廿五法 膀胱通電法
- (一) 部位 基点 一薦骨部より

- 通点 下腹部トス
  - (二) 電流 中流又ハ強流
  - (三) 時間 五分間
  - (四) 回数 一日一回——二回
  - (五) 陰陽 基点より陰トス
- 第廿六法 陰莖強健法
- (一) 部位 基点 一薦骨より  
二下腹部トス
  - 通点 一會陰  
二龜頭
  - (二) 電流 弱流又ハ中流
  - (三) 時間 五分間
  - (四) 回数 一日一回
  - (五) 陰陽 基点より陰トス

- 第廿七法 精系通電法
- (一) 部位 基点 一薦骨より  
二腹部トス
  - 通点 一會陰  
二直腸トス
  - (二) 電流 弱流又ハ中流
  - (三) 時間 五分間
  - (四) 回数 一日一回
  - (五) 陰陽 基点より陰トス
- 第廿八法 腔口通電法
- (一) 部位 基点 一薦骨より
  - 通点 腔口
  - (二) 電流 弱流
  - (三) 時間 五分

- (四)回数 一日一回
- (五)陰陽 基点ヲ陰トス

第廿九法 田力子快感缺之治療通電法

- (一)部位 基点 腰部

通点 電頭

- (二)電流 中流又ハ強流

- (三)時間 三四分

- (四)回数 一日一回

- (五)陰陽 全上

第四十 肛門通電法

- (一)部位 基点 薦骨七

通点 肛門

- (一)電流 弱流又ハ中流

- (二)時間 五分

- (三)回数 一日一回

- (四)陰陽 全上

第四十一 下肢通電法

- (一)部位 基点 薦骨七

通点 脚部

- (二)電流 中流又ハ強流

- (三)時間 三十分

- (四)回数 一日一回

- (五)陰陽 全上

第四十二法 全身通電法

電氣温浴

第三編 通電法原則

第一 通電法ニ固定法ト按摩法トアリ 各通電法式ニ應用スベシ

固定法トハ兩通電部位ニ導子ヲ固定シ通電スルヲイヒ按摩法ト

ハ一通電部位ヲ固定シ他ノ部位ヲ移動シ按摩通電スルヲイフ

第二 電氣治療ニハ通電法式記載時間ヲ基準トスベク電浴治療ニ

ハ凡テ五分間以内ニ於テ何レモ患者ノ感心受性ニ順應シ決定スベシ

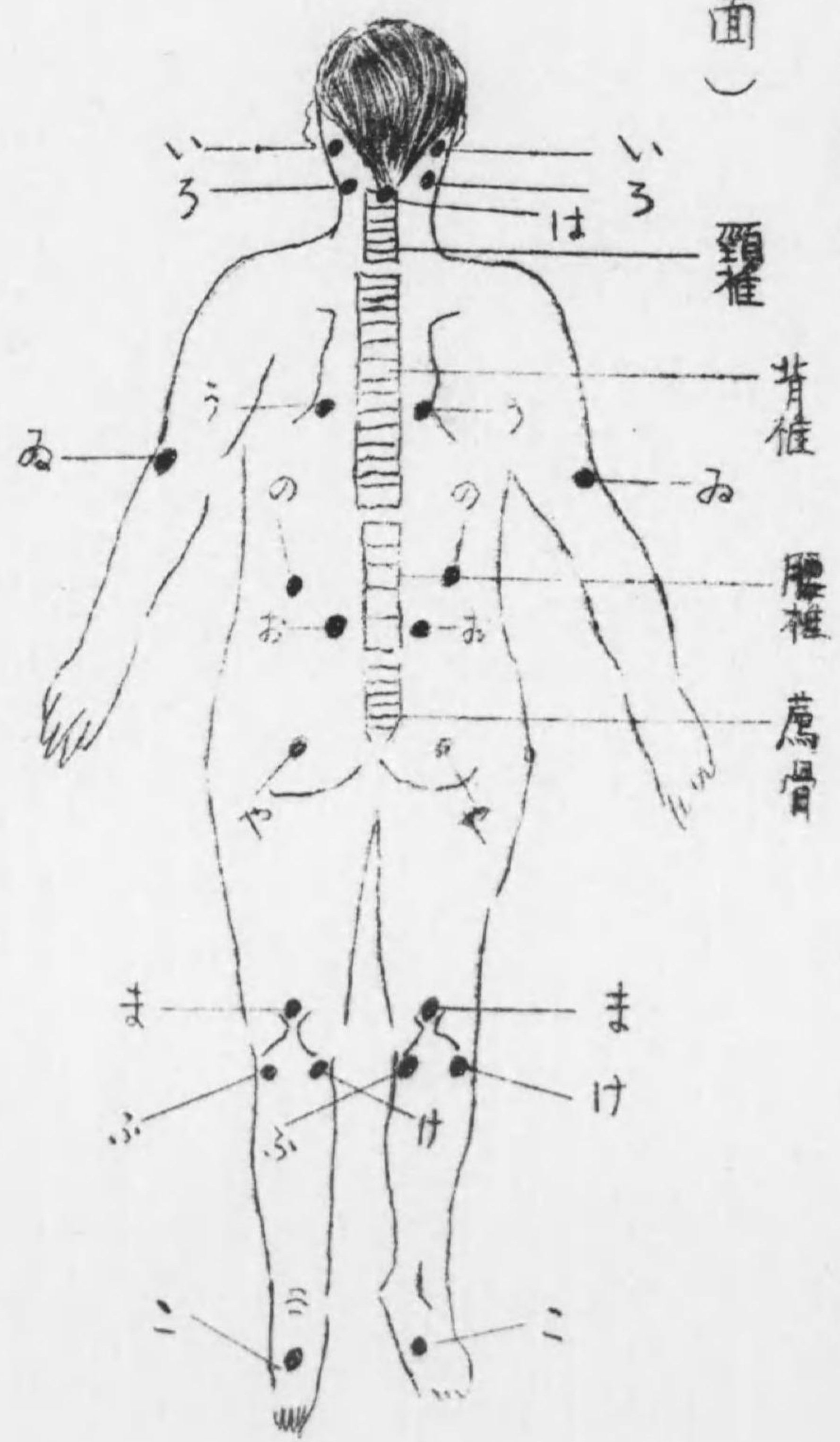
第三 陰陽ノ區別ハ患部ニ鎮靜作用ヲ要スルトキハ患部ハ陽性ノ

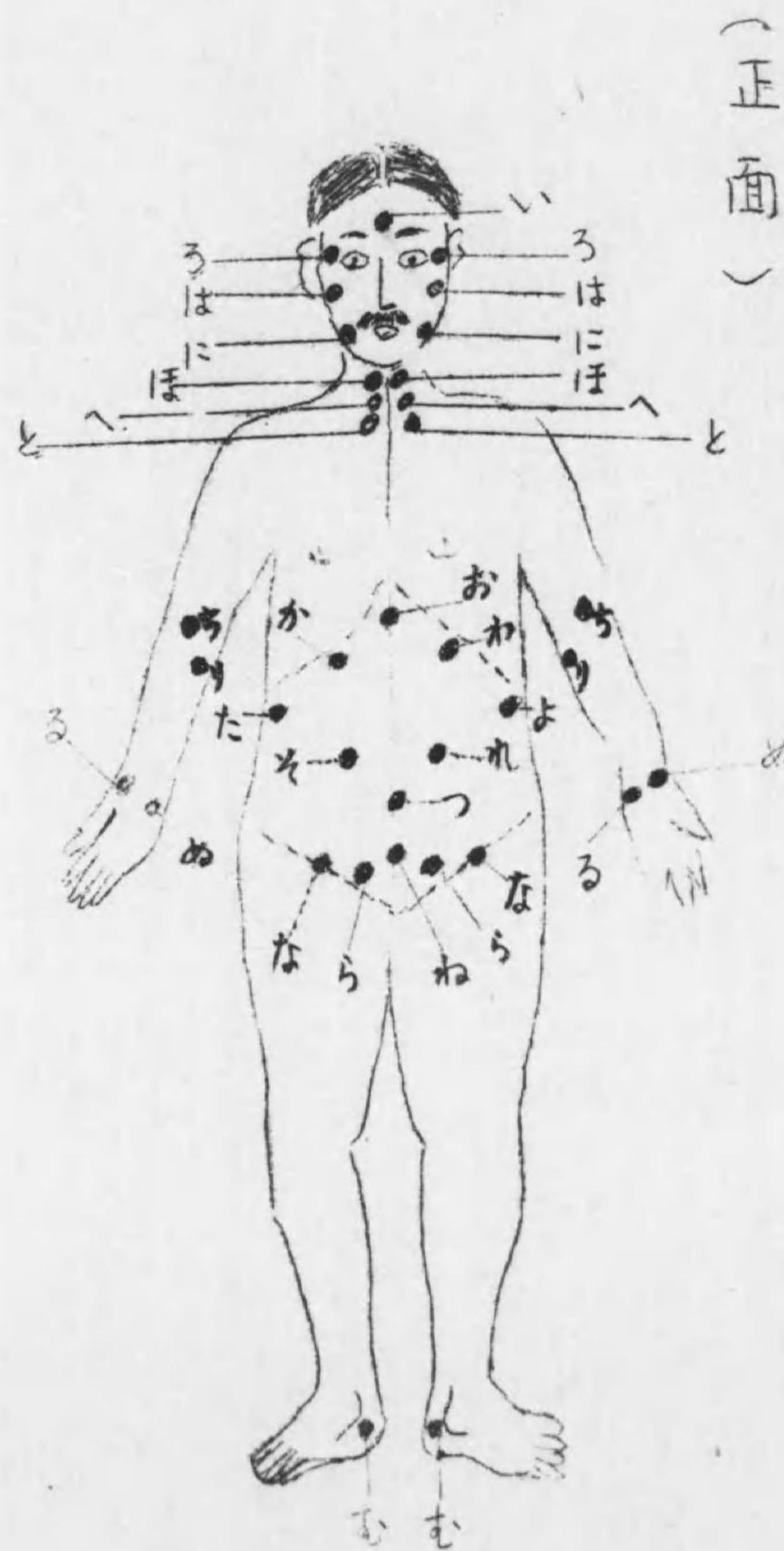
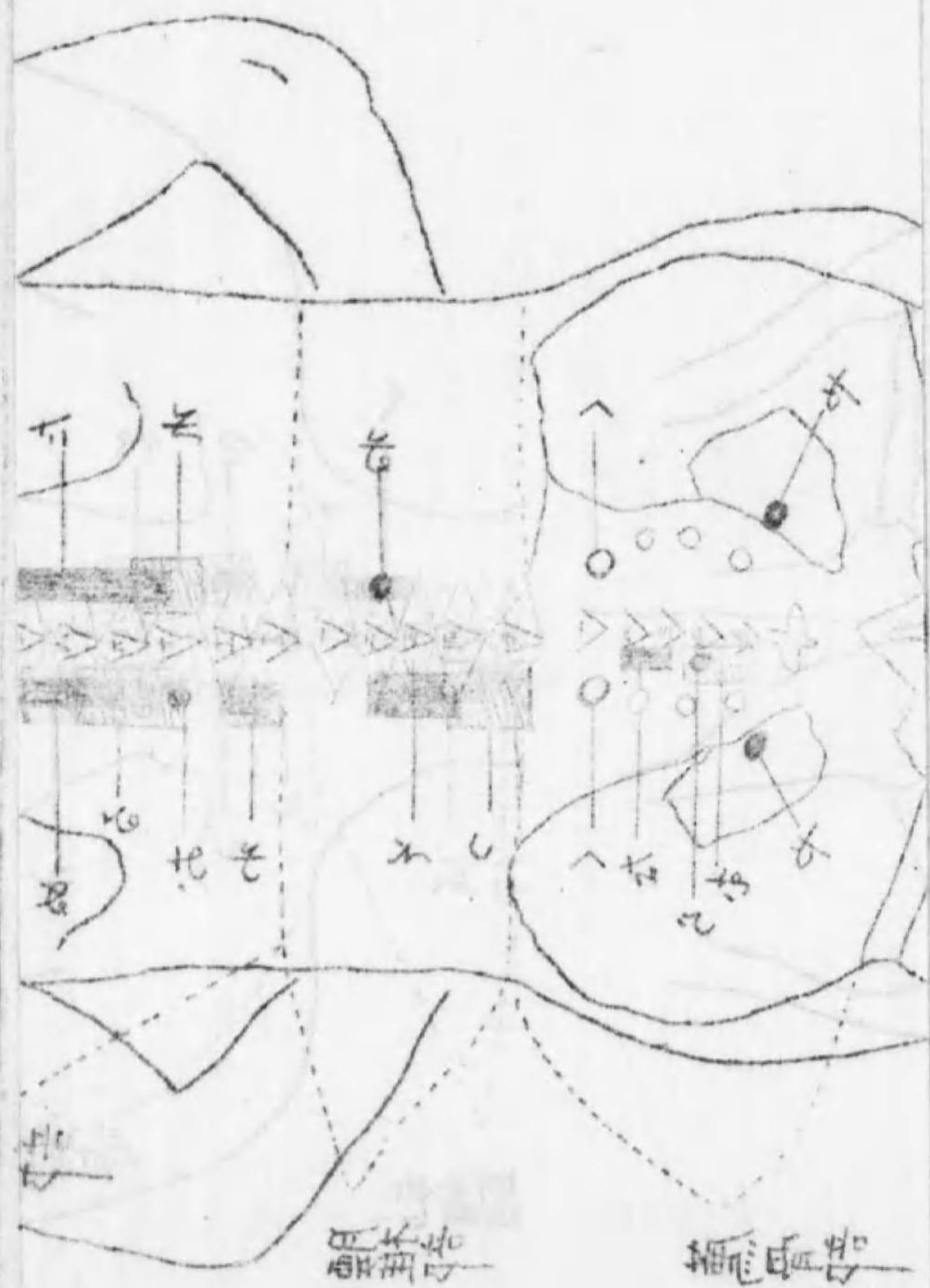
通電ヲ爲スベク興奮作用ヲ要スル時ハ陰性ノ通電ヲナスベシ

通電部位圖

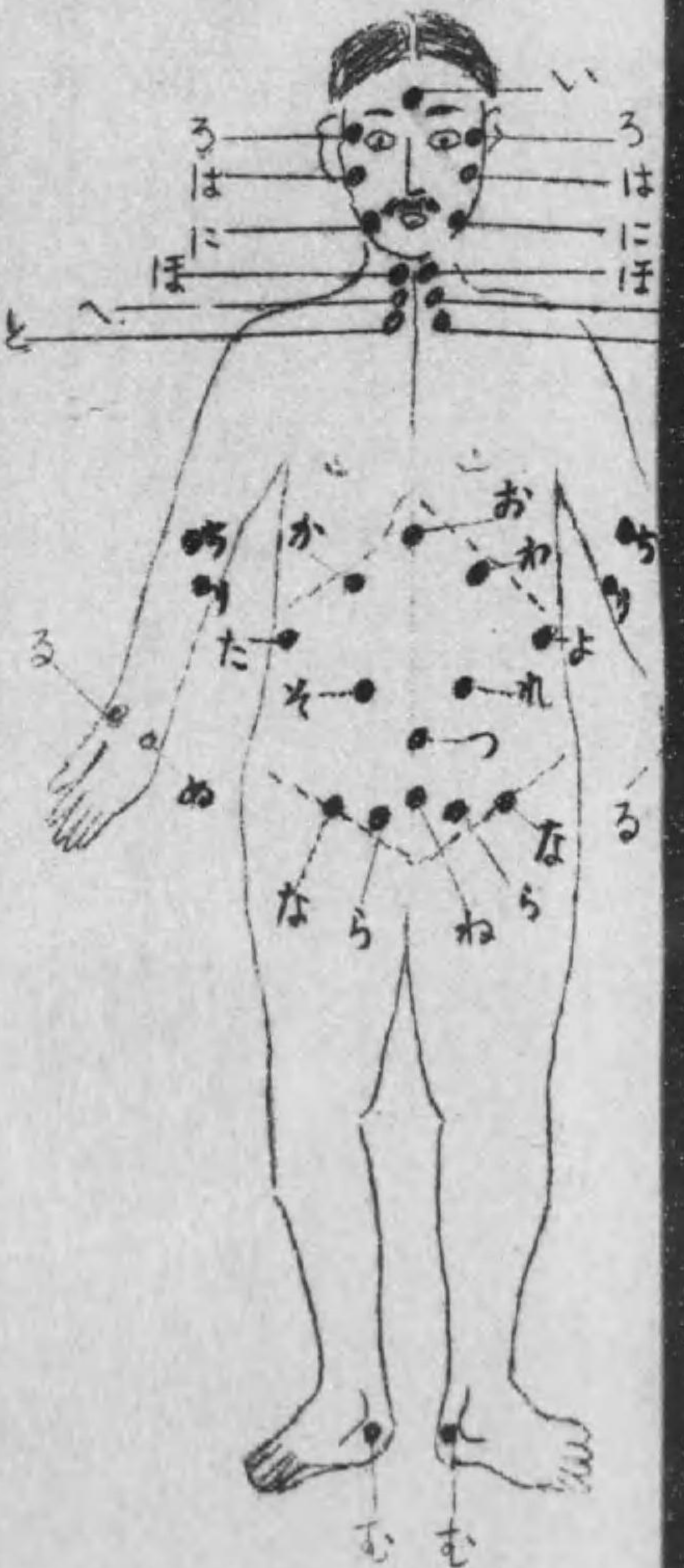
(神經中樞)

(背面)

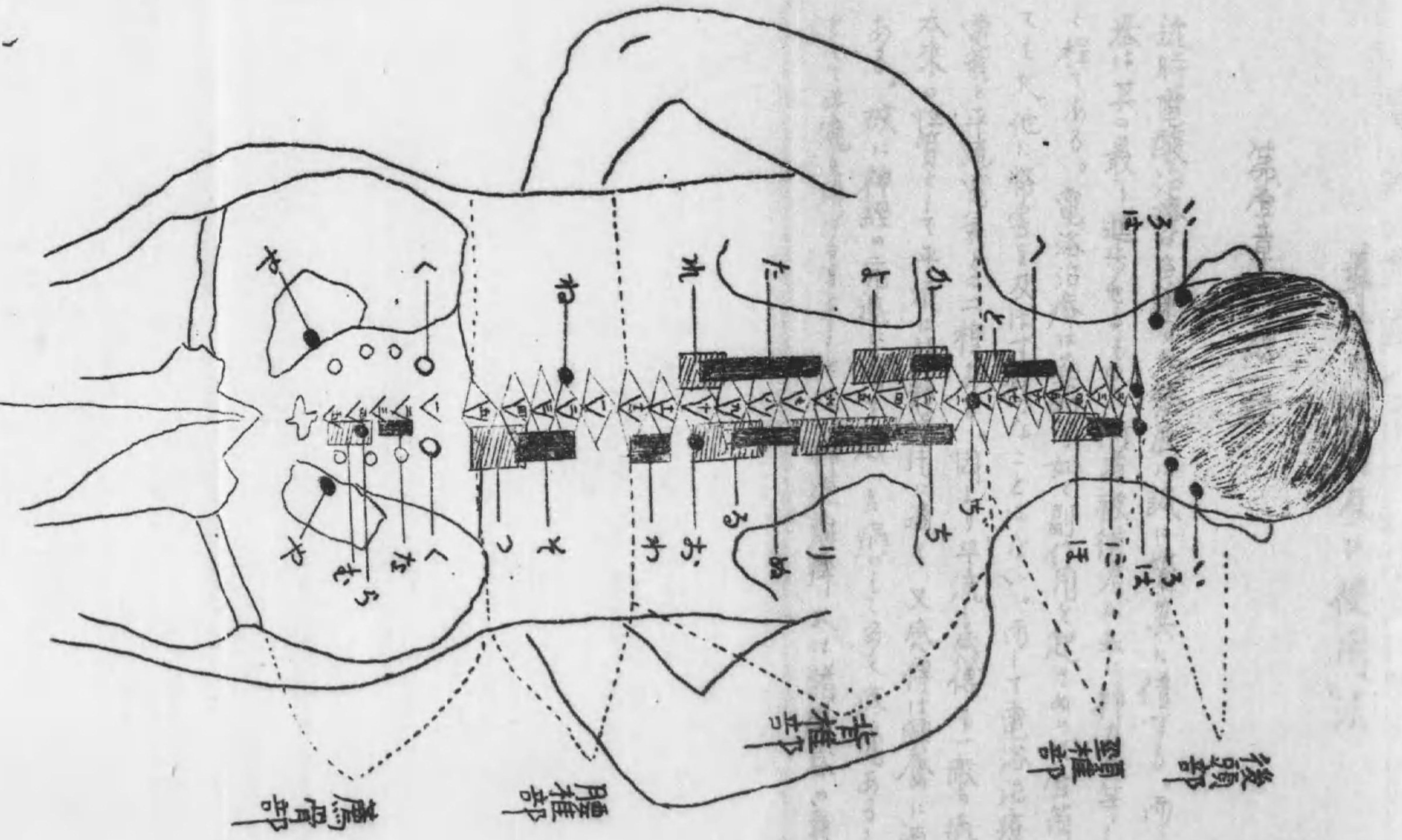


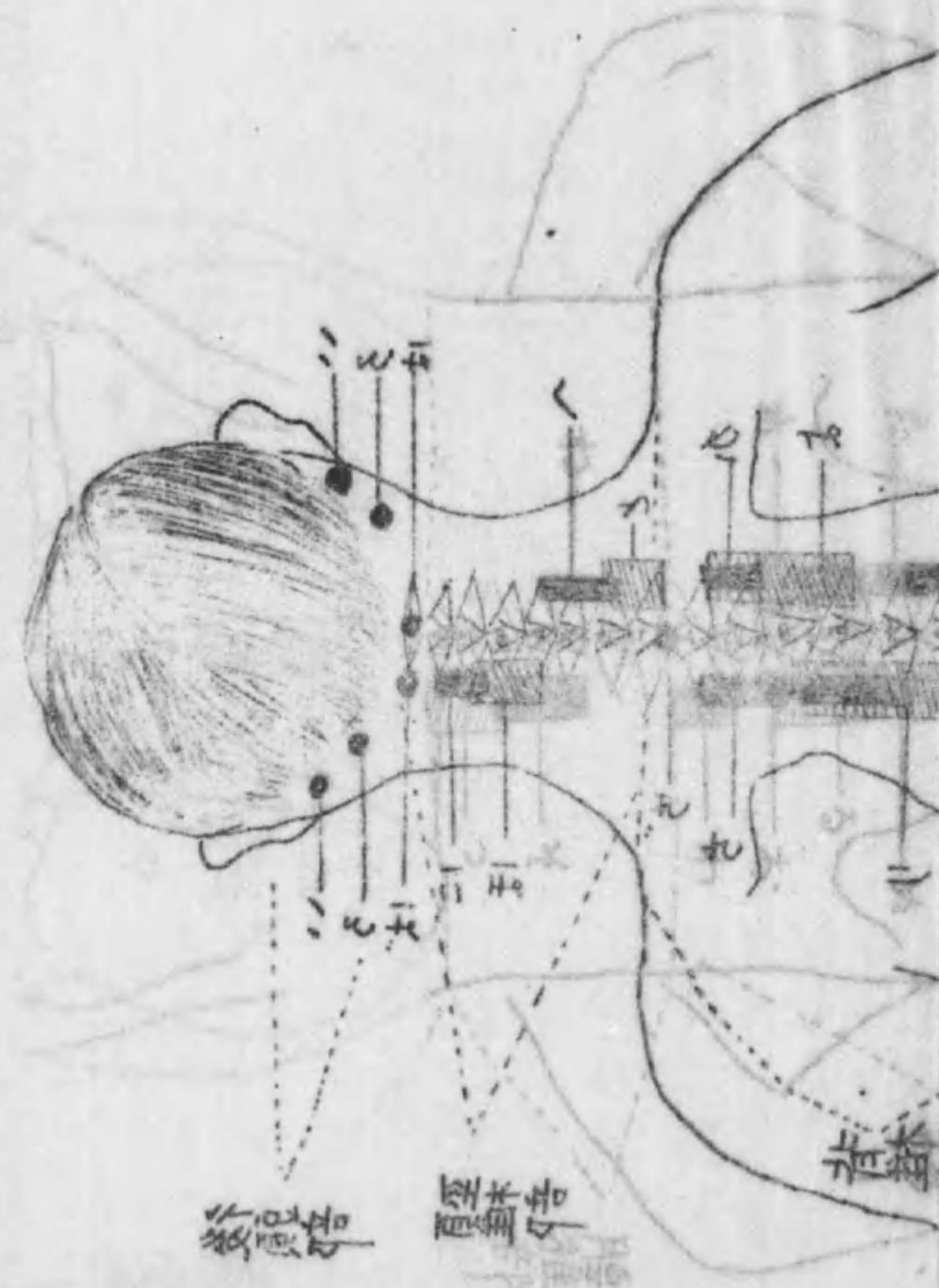


通電部位圖  
 (神經中樞)  
 (正面)



脊髄背面通電部位圖





電流の経路を示す図

電流治療器（エレク、ハイドロ、パサー）と  
導子の説明及び使用法

第一章 總説

近時電流治療の急速大發展は誠に驚異に價する。而して電流治療器は其の最も進歩せるもの、術者被術者が共に神力に等しき速効に驚く程である。電流治療は藥物の如く副作用を起さぬので、壹箇所の病が治つてし又他に弊害を及ぼす様なことはない。而して電流治療器には感電電氣と平流電氣との二種ある。因より平流も感傳も一般の病に效あるが、本來の性質として平流は鎮靜作用に適し、又感傳は興奮に適するものがある。故に神経の亢進によって起った病にして多く疼痛あるものには鎮靜として平流を用ゆるをよしとし、神経麻痺又は諸臓器の衰弱には興奮

作用として感傳が適するものである。感傳と平流とは何れも特徴があつて感傳は騒音を發し通電の際は身に電氣的刺戟を感じずるものである。平流は音もなく又感電の様な刺戟はないが感傳の約十倍位の起電力があるから機械的使用に慣れないと少々危険を伴ふことは止むを得ない。故に神経の亢進する疾病に對しては安全なる紅酸療法を行ひ、神經痲痺又は諸臟器の衰弱等には左に説明する感電式電浴治療器を使用するのがよいのである。而して感電式電浴治療器の人體への「ターミナル」(二陰)陽の作用及び其目的は電酸治療學及び各論に詳しく説明してあるが陰極は興奮作用に陽極は鎮靜作用を目的とするものである。然し電流の強弱は一定に何度が強流で何度が弱流、何度が中流とする事は出来ない。何となれば機械の製作、具合により各機治んど強弱を一定せず又患者の体格年齢疾病の状態に因り電流に對する感受性が違ふから其の感電力一定せず、依つて最初の患者が堪え

得る程度の強さとし、通電する時間は浴槽内に於いては五分間(湯の温度は普通可とす)浴槽外に於ては二十分位を適當とす。電浴治療器は浴槽内でも外でも使用し得られるもので非常に便利に出來てゐます。通電に馴れぬ患者には電流の過ぎぬ様に注意せぬと通電翌日に於て患者に苦痛を感じせしめて以後の治療を壓し又は止めるやうな事もあるから注意せねばならぬ。

電酸治療(電浴治療又は電氣治療)を試みて三十分後に紅酸治療を試みると顯著な可醫治療の效果があることを覚えてはならぬ。

## 第二章 電浴治療器局所治療器の使用法

第(A)電燈の晝線の設備のない場合は乾電池壹個の陰陽二つのターミナルから銅線で電浴治療器の乾電池ターミナルへつなぎ置くこと。



(B) 電燈の晝線ある場合(日中)然らざるも夜間電燈ある場合(夜間)には圖の如く電球を外づいて二頭プラグを嵌め其の二頭に電球を嵌め他の二頭に圖の如くコード付きのプラグをハメ其の下端のプラグを電浴治療器の「電燈線プラグを嵌めるターミナル」へ嵌めること

右(A)(B)は其何れかを用ふべく同時に両方を用ゐてはならぬ。

第二次に第一の(A)の場合は「スイッチ板」を其のハンドルを握り「直流台」

の處へはさみ(B)の場合は右「スイッチ板」を全棧其のハンドルを握り「交流台」へはさむこと。

第三次に「スピンドル」を適宜に廻轉し「バイブレーター」に適當なる音を出させること。

其の音が細くて強いときは電流が強い。太くて弱い音を發せるときは弱いのである。それで電流の強弱を調節する

事が出来るけれど更に之を調節するには、次に

第一の(A)の場合は「直流メーター板」を其の「ハンドル」を握り「直流強

台」或は「直流弱台」の上へ置くことによりて強弱を調節する事が出来る。

第一の(B)の場合電流の調節は「メーター板」のハンドルを握り、「アンペアメーター」の〇に「メーター板」の先端を置けば電流は止まり(1)(2)(3)(4)(5)の上に置くに従ひ漸次強くなる(之を反對にすれば弱くなる)更に強くするには抵抗子を其のハンドルに依り引出し全部取出せば最強となるのである。

第五 電浴治療用に供する場合は電導板二個の「ターミナル鉤」を電浴治療器の「人体へのターミナル」へつなぎ電導板を浴槽の兩側の壁に相對せしめて固定せしめる。即ち患者は一電導板を背側にし背面の神経中樞に充て他の電導板を體前にし之に電流を通ずるに依り全身感電をするのである。

全身感電法を行ふには先づ背面の電導板を肩の方に置き頸椎

及び背椎上部に通電し更に順次に下に下げ背部、腰椎、薦骨に通電せらるゝのである。次に疾患に對する療法として通電法に從ひ背面の基点に背面電導板を宛て前面の電導板を患部其他の通点に充て然る後通電するのである。次に局所治療器を用いて治療するには電導板の「ターミナル鉤」だけを外づけて器具局所治療器の「ターミナル鉤」を電浴治療器の「人體へのターミナル」へ取附け一の局所治療器を背部の基点に宛て他の局所治療器を前面通点に宛てるのである。

(注意) (一) 右の順序で電浴治療を爲すべし。

(二) 浴湯の温度は餘り熱くなく普通を可とす。

(三) 飲酒中又は後其他禁下たるものは電浴治療を禁じ紅酸治療をなすべし。

(四) 始めに通電するに患者を入湯せしめ徐々に電流を通じ適當地に調節すべし。

(五) 電導板及び局所治療器は始め患者の身体に接觸せしめずして置き通電するに及び次第に身体を電導板に接近せしめ又は局所治療器を次第に身体に接近せしめ適當の所に治療を加ふべし。接近の程度は患者の感受性の程度によるべし。

(六) 電浴治療を了へたる場合は(各患者毎に)「ターミナル鉤」を外づけ、電燈線プラグ又は乾電池ターミナルを外づけ置くべし。外づすに放置せば電流の徒消となり器械の損失となるべし。

第六、浴槽外に於いて電氣治療を試みたる場合は右第一、第二、第五、(A)の場合に從ひ電流を通すべく準備したる後局所治療器二個の「ターミナル鉤」を或は選定したる導子二個の「ターミナル鉤」を電浴治療器の「人體のターミナル」へ取附け通電したる上、二個の局所治療器又は二個の導子の各一つを身体の基点に、各他の一つを身体の通点に充て感電せしむべし。(注意) (一) 最初は極く微弱より始め感ずる程度に止むべし。最初より強い通電を

たすべからず。

(二) 導子は脱脂綿にて其身体に接觸する部分を包み微温湯にて浸し絞らざる上使用するべし。

(三) 局所治療を浴槽外電気治療に使用するには其の口元の小円形電導板上に微湯に浸したる脱脂綿を以て蔽い使用するべし。

(四) 浴槽外電気治療を試みるには電浴治療前に爲すを要し而して準備として脱脂綿に微温湯を浸したるものを以て通電部位たる身体の基点に通点を拭除し清潔にたる上之を爲すべし。

### 第三章 導子の説明及び使用法

#### 第一節 總説

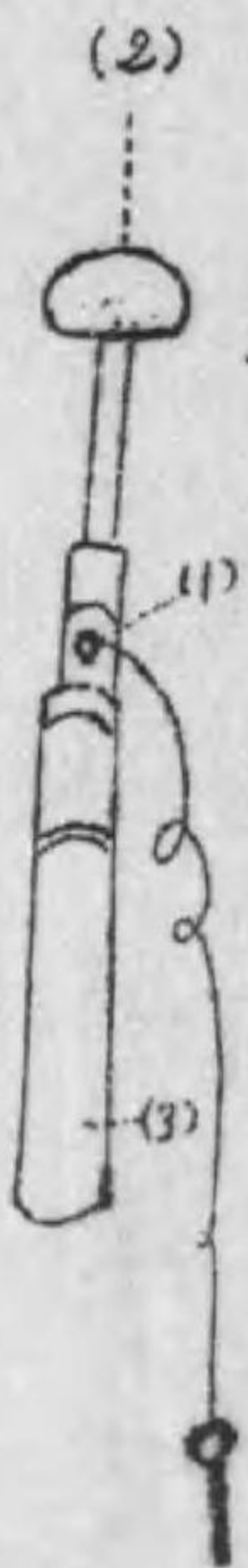
局所電浴治療は浴槽内外即ち電浴治療及び電気治療に使用し得るの

であるが各種導子は電気治療のみに使用するものである。電気治療の進歩するに従い各局部に適合したる導子を必要とするやうになつて各種の導子があるが之は其目的の部分に通電が容易で又通電の能率がよいかから効果も大なのである。導子の被布や之に着せる脱脂綿は常に取り替へ清潔にせねばならぬ。總て導子の被布や脱脂綿は常に水に浸たすことを忘れてはならぬ。然らざれば通電せず其水分の多少又は導子を以て部位を壓迫する強弱によりて通電上強弱の大差あることに注意すべし。

#### 第二節 圓板頭導子

第一用途 二個を組とし身体各部に移動法又は固定法の通電法に用ゆ。

他の導子を二個と一極と一極を併用するものである。



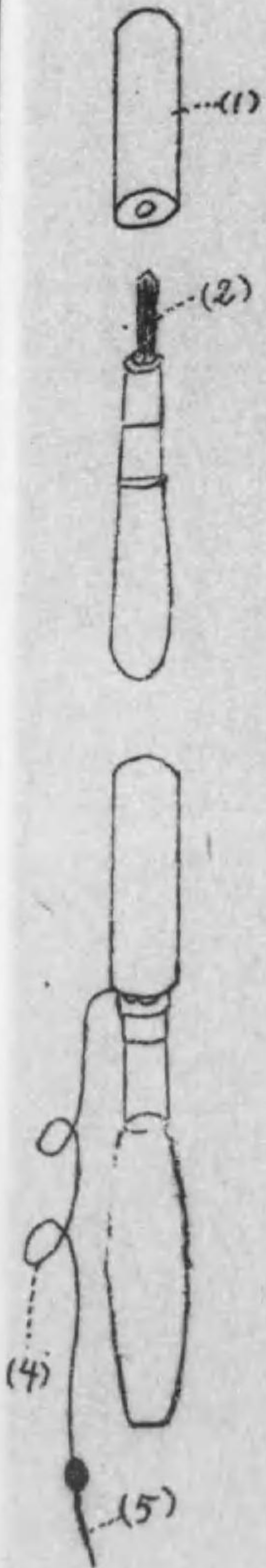
第三使用法 機械より連絡の導線(コード)の端に(3)木の柄を以て導子と導線を接続し(2)の部分の布は水に濡して通電す(1)と(3)の接続は堅くすべし。

第三、適應症 全身各患部に適用するを得べし。

### 第三節 握持導子

第一用途 二個を一組とし兩手に握持するものである又一方を以て他の導子と併用するにても出来る。

第二使用法 器械より(5)の導線を連絡し其の端に(2)の木柄を以て導線と(1)を接続するものである。

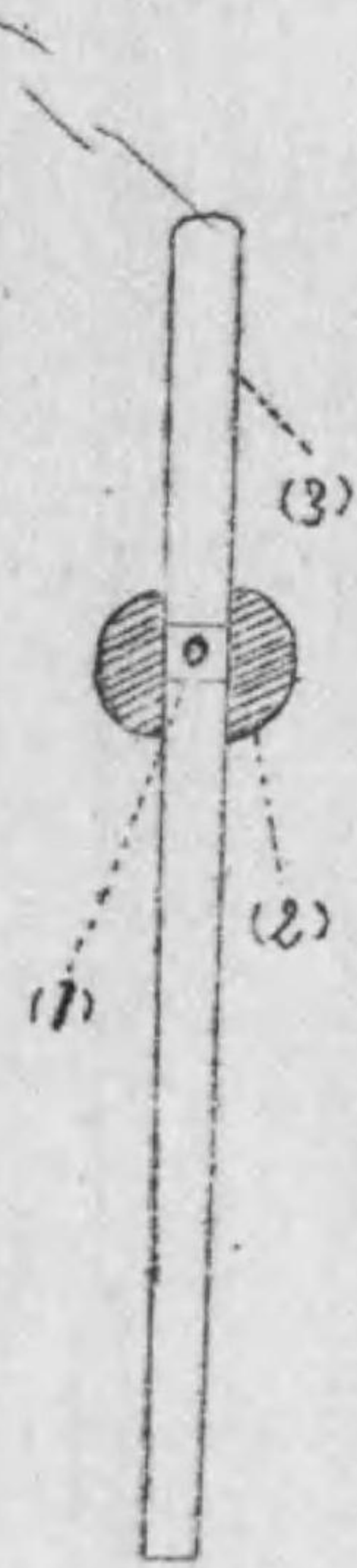


第三、適應症 上肢の運動及び知覺神經の痲痺或は疼痛症、顔面通電美容術の際一極を併用すべし。

### 第四節 固定導子

第一用途 頭部及び手足に縛りつけて使用し二個を一組とするも必要に応じて他の導子と併用し又は腹部背部等にも適宜使用することを得べし。

第二使用法 圖(1)は器械より連絡せる導線其の端に導子の(2)の處の接続部は結ぶ圓板の被布には水を以て濡し通電すべし。頭部通電法の際に二個の導子を連結して頭部に縛るのである。



第三 適應症 頭部一切の病氣、下肢上肢、痺痺疼痛症又は内臓諸病及び背患部に適す。

第五節 摩擦導子

第一 用途、他導子と併用して身体各部に摩擦通電するものにして移動法の通電に便利である。

第二 使用法、機械より連絡導線の端に(3)木の柄を以て(2)の導子を導線と接続す。導子の被布又は脱脂綿には水を潤して通電す。「ホルラー」を取外して布又は脱脂綿を取替る時は(3)の螺旋を左に廻せばよし。

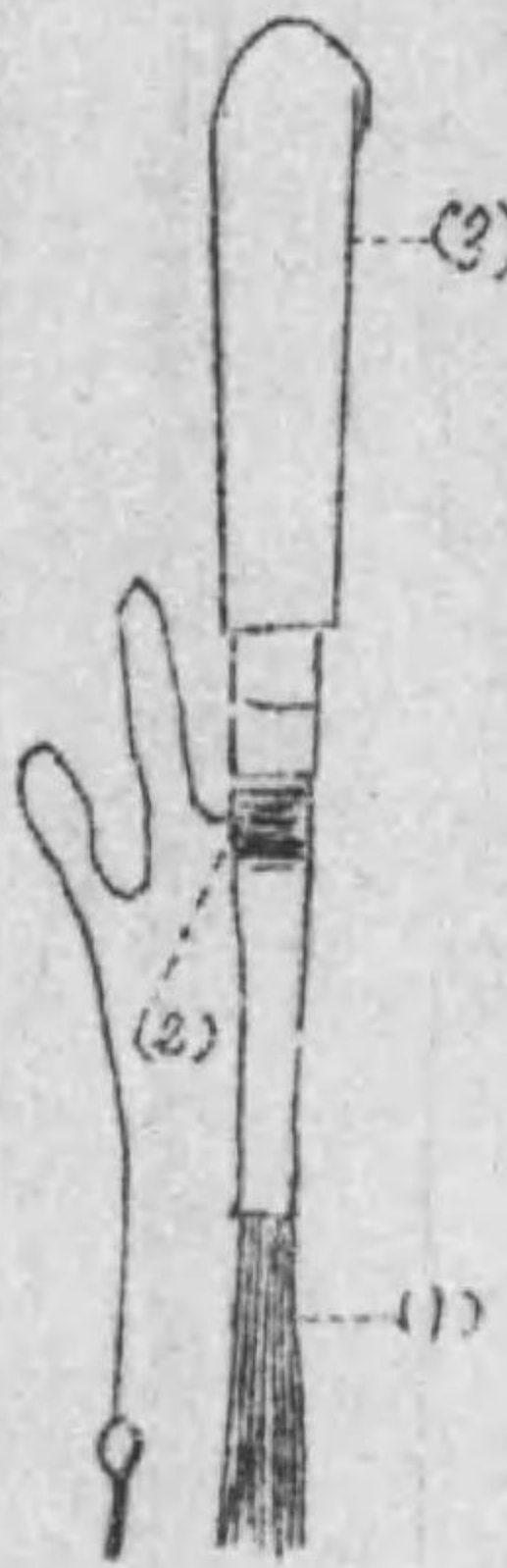


第三 適應症、全身に亘り痺痺疼痛の患部、内臓、疾患等總て通電。部分廣く又は移動法を要する時及び美顔術等とす。併用の場合としては胃腸部通電に用い背部は固定導子不偏導子を併用し摩擦導子と患部に目的の一極として其の部分を廣く摩擦す又上肢下肢の場合に固定導子又は不偏導子の二極と併用して摩擦通電す。

第六節 刷毛導子

第一 用途、皮膚又は毛間に通電する場合に他の導子と併用す

第二 使用法、(2)の道線、端に(3)木の柄を以て(1)導子に接続す

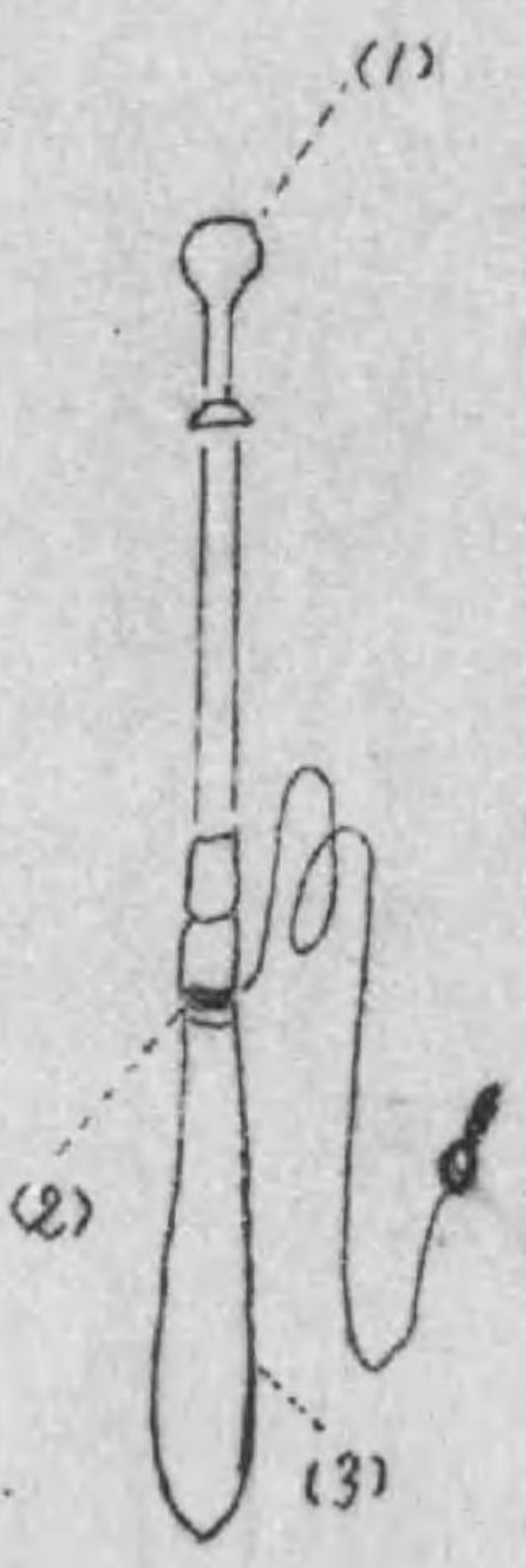


第三適應症、頭皮癩癬瘡症、皮膚病一般によし

第七節 耳鼻導子

第一用途、耳鼻に通電する場合に用ひ、其他の都合よき導子と併用す。

第二用途法、(2)の導線の端に(3)の柄を以て(1)の導子と接続し、頭球は股脂綿にて包み湯又は水に濡して用ゆべし。



第三適應症、耳鼻病

第八節 子宮導子

第一用途、婦人生殖器子宮病に使用するもので、相千の導子は不偏導子又は固定導子を併用す。

第二用途法、機械より連絡の導線の端に(2)の處と接続すを以て接続す(1)の金屬球の部分は「カセシ」又は布にて包み腔口より挿入す、其際「ワセリン」を塗布すれば挿入を易くす、其場合婦人は多く耻を感じざるが故に患者を成るべく別室又は幕、區切をなし長導線にて他室より連絡通電し導子も患者自ら挿入せしむるやう注意すべし。



第三適應症、子宮病一切(月經不順)子宮病は必ず子宮導子を用ゆる要なし

固定導子又は背部固定導子により外部通電にて十分の效果あり。

第九節 直腸導子

第一用途 直腸通電に肛門より挿入す固定導子、不備導子と併用す。



第二用途 子宮導子と同様、只其の所は使用する場合と先端を金屑球が小なるのみ  
第三用途 便秘、大腸の疾患、精衰に通電して効力顯著である。

第十節 不備導子

第一用途 二個を一組として背部、腰部、薦骨部に使用するものである（患者が臥床

して用ゐる）而して腹部にも使用出来る。

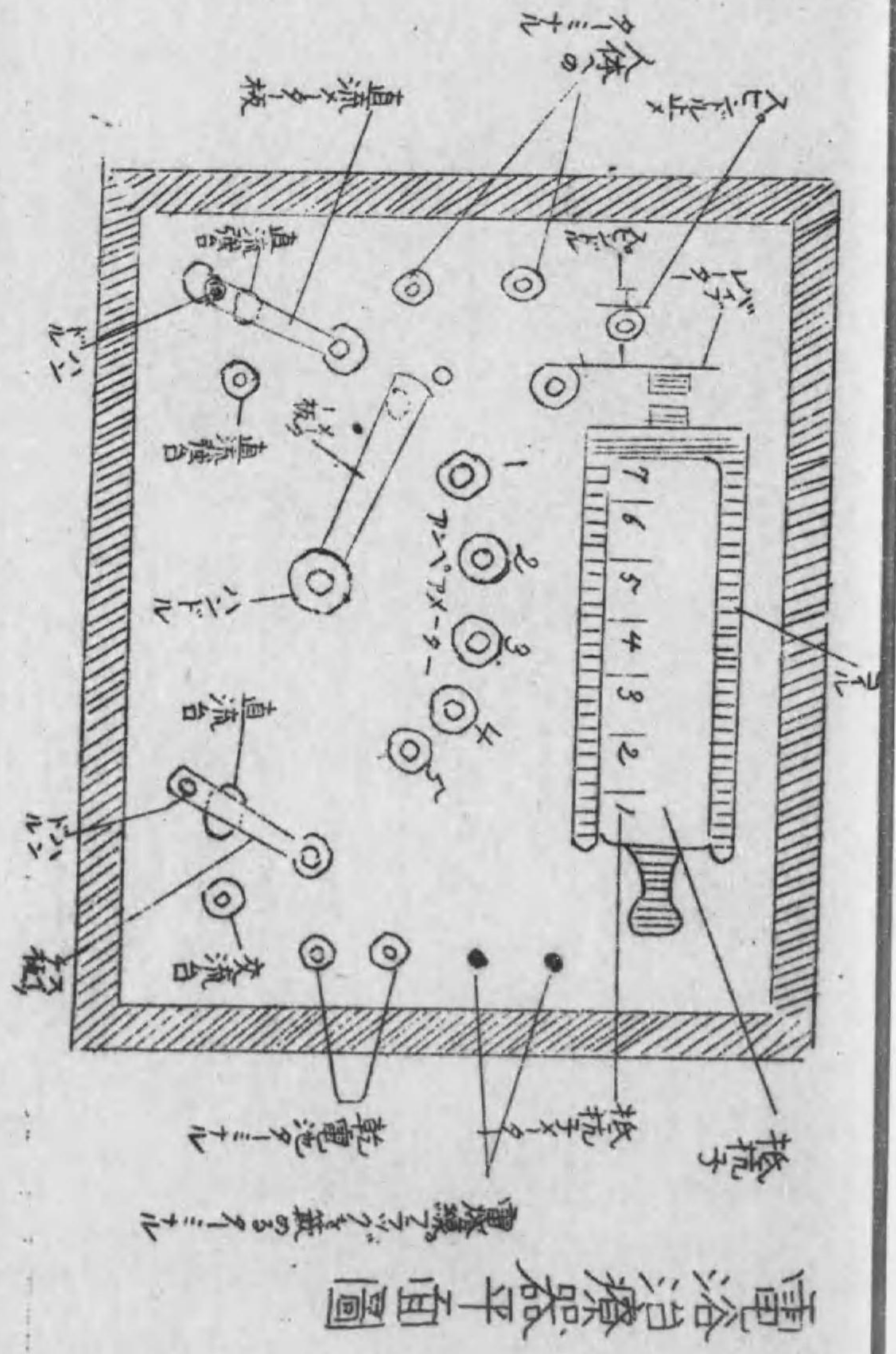
第二用途 (4) 機械から連絡の導線に(3)の螺旋にて導線と接続す(2)の被布には湯又は水にてよく濡し患部及部位に點置す(1)の部は「ゴム」にて絶縁をなすものなり。



第三用途 症 内臓諸病、背部、脊髄病、下肢神経痛、神経痛、痲痺症等  
によし。

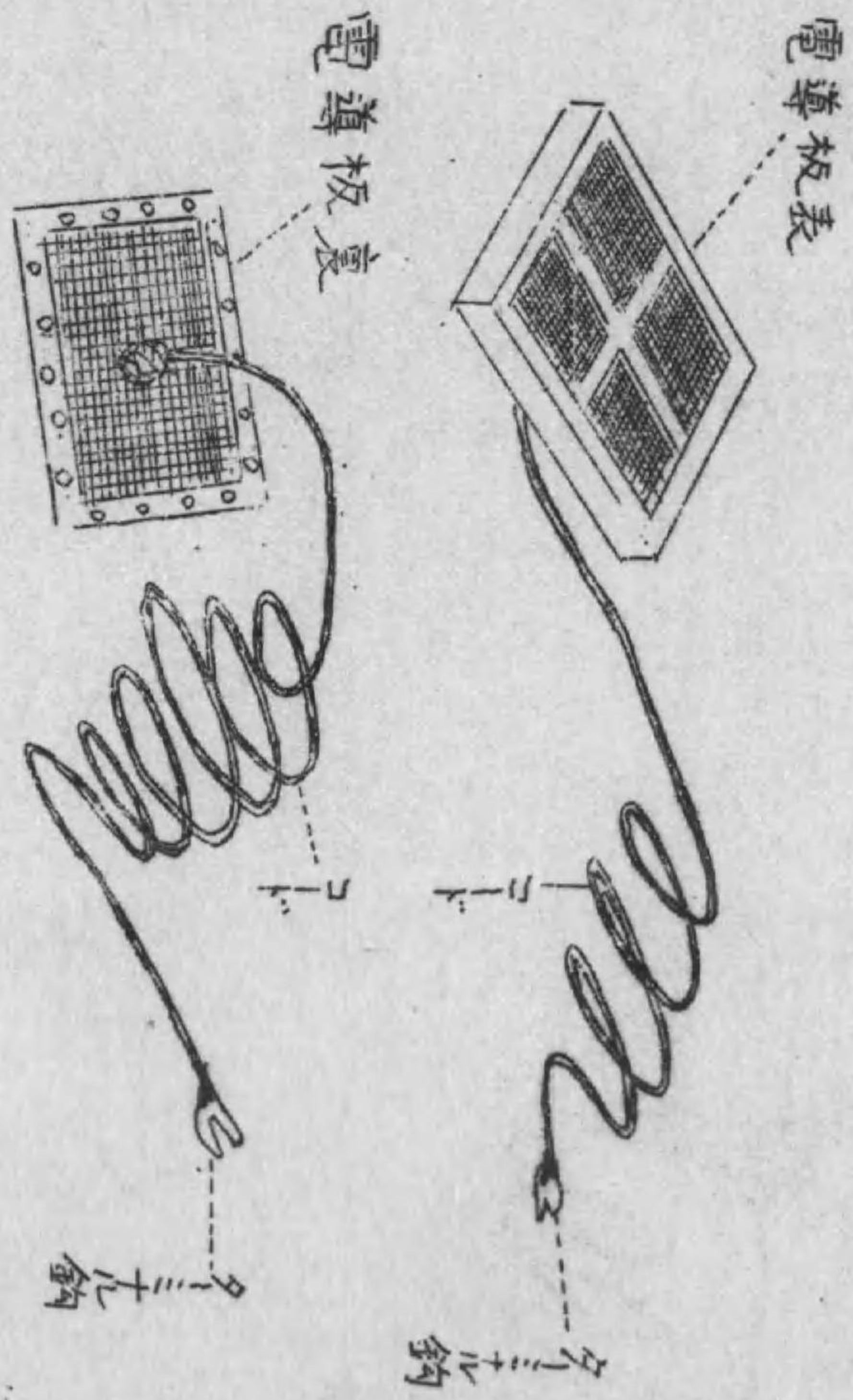
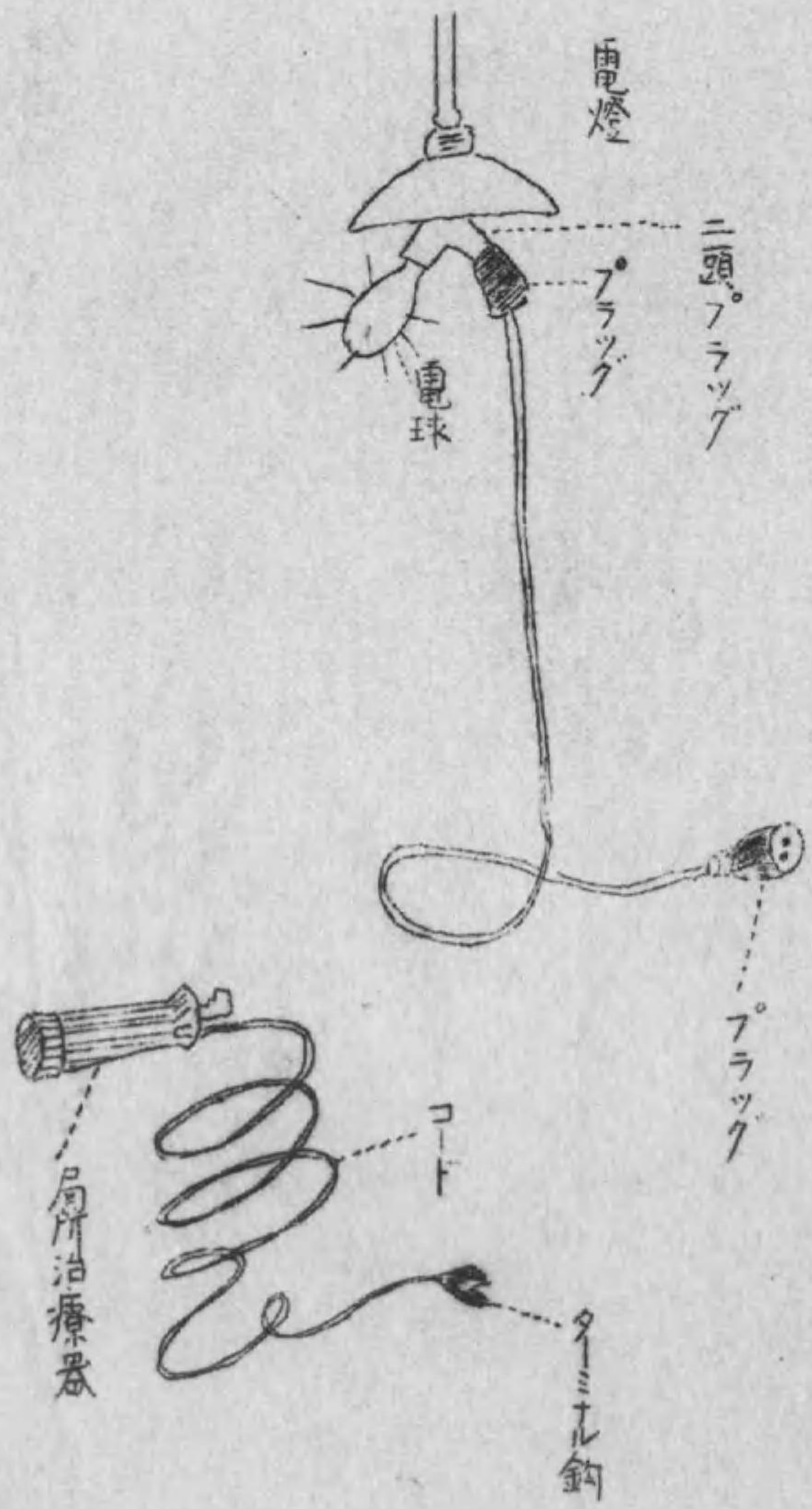
導子定價表 (書留小包料は一個につき)  
(金三十五圓別に申受候)

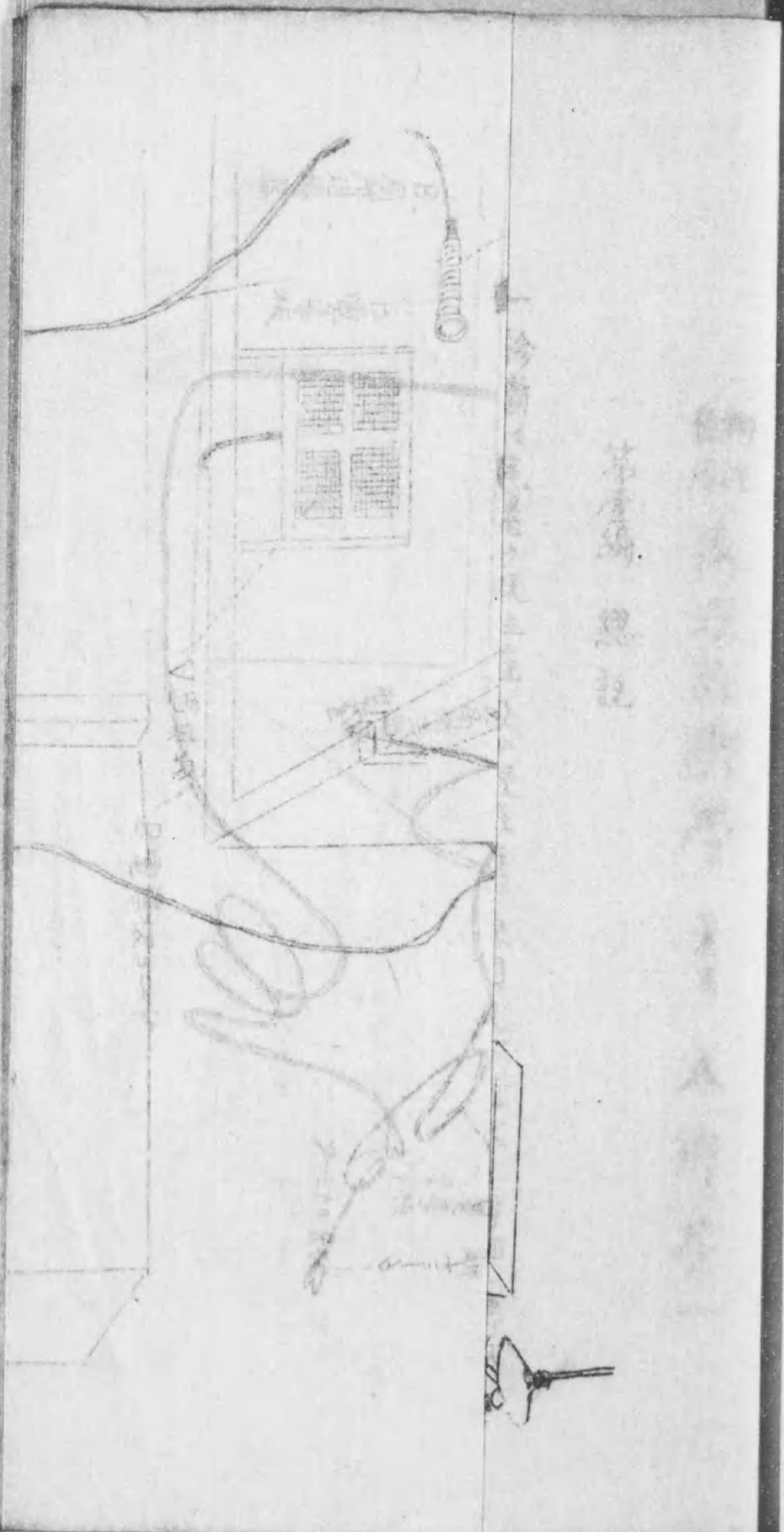
長導線 二丈一組	金三十五圓	円板頭導子 二個一組	金二円
固定導子 二個一組	金五円	握持導子 二個一組	金三円
不偏導子	金四円五十錢	小球導子	金二円
摩子擦導子	金四円五十錢	刷毛導子	金二円
子宮導子	金二円五十錢	乾電池 三号	金二円四十錢
直腸導子	金二円五十錢	乾電池 四号	金一円八十錢



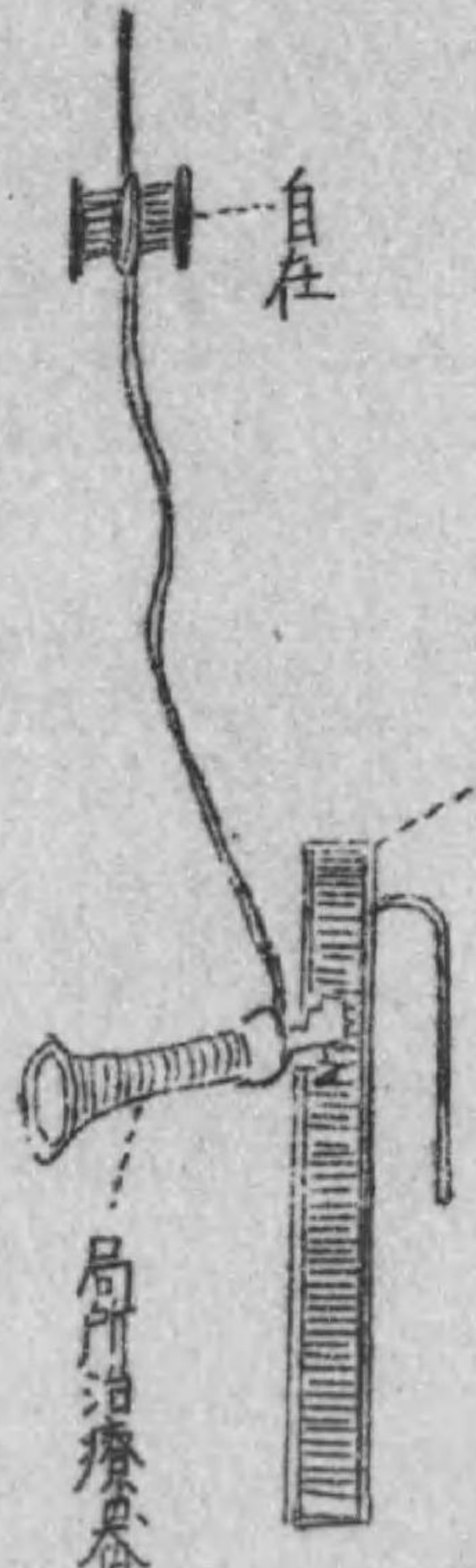
電浴治療器平面圖







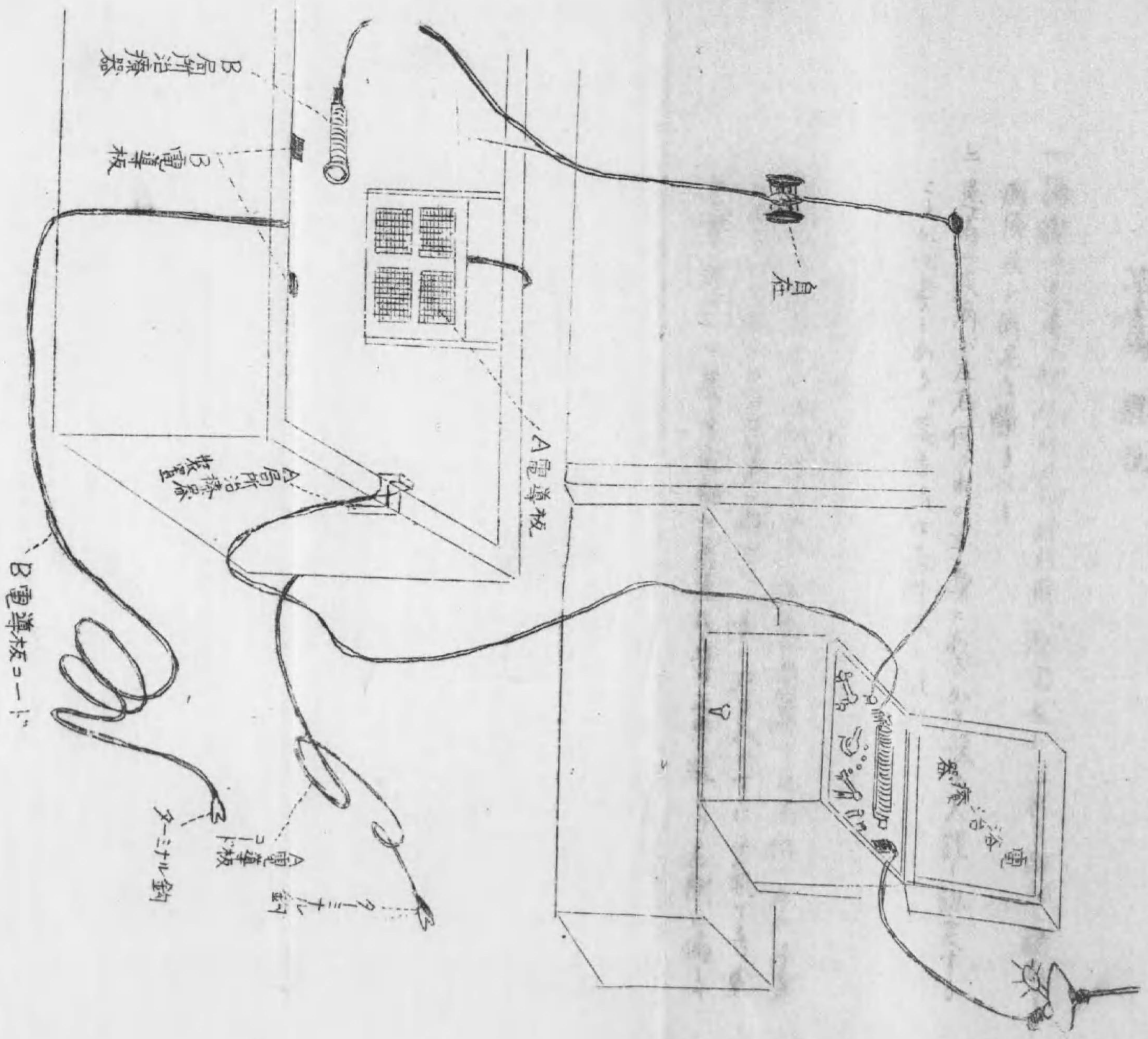
局部治療器



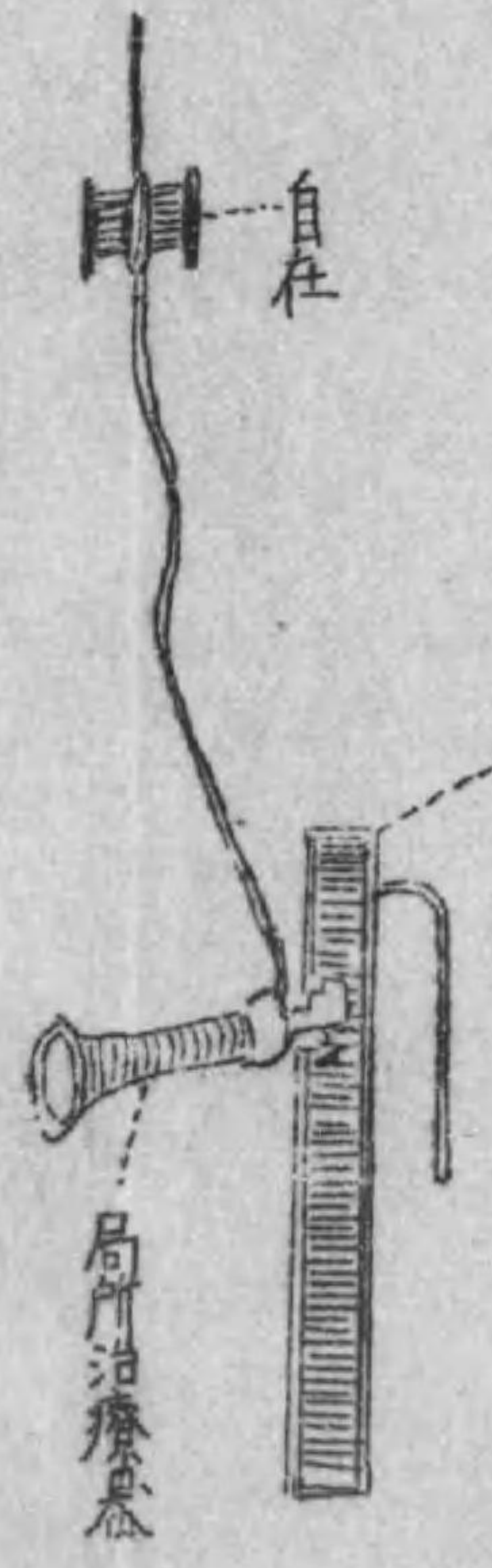
自在

局部治療器

局部治療器及浴槽壁支持裝置



物理療法論 著者 本邦第一



局所治療器

物理醫學 病理診斷學 著者 本郷榮一

第一章 總說

- 一、診斷は患者の既往症及び現在症の原因及び症状を詳細に聴取し病原及び病名を斷ずべし
- 二、患者の疾病が左右何れの半身にあるかを豫め大觀し認定することが必要である。其方法は舌診法と腹診法とに依るべし

第二章 舌診法

如何なる疾患たるを問はず先づ疾病が患者の左右何れの半身にあるかを知るには患者に命じて「舌に力を入らずに平氣で舌尖を長く出して其舌尖端が患者自身正中線より右側に偏して



居れば疾病は右半身にある。左側に偏して居れば疾病は左半身にある。之れは神経官能の然らしむる所であつて舌尖端は必ず疾病の存する側に傾く原理の應用である。

### 第貳章 腹診法

先づ臍の周圍を指頭にて軽く押し左右何れに捻鬱血し居るかを検べる診法と同じ原理により病原が左右何れの半身にあるかを診断するものである。捻鬱血せる所は固く塊まり其の上から強々壓迫すれば疼痛を感ずるのである。

### 第貳編 各論

#### 第壹章 神経衰弱症

#### 第一 症状

##### (一) 脳神経衰弱症

倦怠 恐怖 視力減退  
不眠 頭重 眼光閃發  
健忘 頭痛 知覚の異常  
直覺 眩暈

##### (二) 脊髄神経衰弱症

脊髄の疼痛  
下肢の震動 歩行困難  
脊髄勞と合一なる

##### (三) 心臓性神経衰弱症

胸の動悸  
脈搏の結滯  
心臓部の疼痛

第二發病 青年 壯年

第三原因

精神の過勞 胃腸病 自鼻病 近視遠視 職業 喫烟過度 手淫等

第四 主治法 第五法 第十法 第一法  
第五 副治法 第三法 第四法 第四十二法

第三章 ヒステリー

第一 症狀

- 一 身体。知覺異常（無感覺）ニ麻痺
- ニ 痙攣
- 三 下腹の左右、疼痛

第二 原因

精神病、神經衰弱、精神、感動、生殖器病

第三 主治法 第五法 第十法 第三法 第三十四法  
第四 副治法 第四十二法 第五法

第三章 腦充血

第一 症狀

- (一) 持久性 頭部顔面灼熱 眼結膜潮紅 頭痛 眩暈 耳鳴
- (二) 一時性 無性 眼光閃爍 心悸亢進 卒倒

第二 原因

- (一) 一時性 肺癆咳嗽 咽喉狹窄 血液循環の障害 腦脈管の痙攣
- (二) 持久性 酒精乱用 精神過勞 營養障害 胃病 便秘

月經閉止 多血質

第三主治法 第四法 第五法 第六法 第十法

第四副治法 第四法 第十五法

### 第四章 腦貧血

#### 第一症狀

(一) 一時性 || 顔面蒼白 眩暈 卒倒 冷汗

(二) 持久性 || 顔色蒼白 心悸亢進 耳鳴 全身倦怠 催眠

#### 第二原因

(一) 一時性 || 多量出血 分娩後 發熱後

(二) 持久性 || 貧血病 胃病 神經衰弱 營養不用 ヒステリー等

第三主治法 第四法 第五法 第十法

第四副治法 第三法 第四十二法

### 第五章 腦溢血 (中風 中氣)

#### 第一症狀

(一) 腦溢血 (卒中) || 腦中の小動脈管破裂して血液の腦溢し

「卒倒人事不省 呼吸緩慢 口開流涎 半身無感

覺 (死)

(二) 中風 || 半身麻痺 言語障害 記憶力減退

#### 第二原因

四十歳以上男子 遺傳 酒毒 肥滿症 梅毒 心臟病 身体の激動

熱浴等

第三主治法 第一法 第二法 第四法 (腦溢血には通電を禁す)

第四副治法 第十五法

### 第六章 癩 癩

第一症狀

(一) 輕症 喪心の状態

(二) 重症 ○ 前兆 1 底層莫状 暖氣 腹鳴 心窩苦悶 筋肉痙攣

皮膚蒼白

○ 俄然卒倒 意識喪失 痙攣 蒼白 口角泡 昏睡

(二) 類症 水癲癇 火癲癇 晝間癲癇 夜間癲癇

第二原因 ○ 遺傳 (七才—二十才)

○ 精神過勞 精神激昂 頭部外傷 酒毒 鉛毒 鐵毒

第三主治法 第五法 第十法 第二法 第三法

第四副治法 第五法 第四十二法

第七章 頭痛

第一原因

1 他症の續發後候 腦疾患

2 胃腸病 梅毒 リニーマチスヒステリイ 會血 齒痛 尿毒症

酒毒 耳鼻症

第二主治法 第一法 第二法 第四法 第三法

第三副治法 第三法 第四十二法

第八章 不眠症

第一原因 腦神經症より續發す

第二主治法 第四十二法

第三副治法 第一法 第二法 第三法 第四法

第九章 坐骨神經痛



第一症狀 腰部の薦骨部から坐骨神経経路に波及する疼痛

第二原因 寒冒 外傷 骨盤腔の腫瘍

(一女子)子宮、卵巣の疾患

脊髄癆 糖尿病 マラリア 梅毒 淋病 急性リニーマス

痛風 鉛毒 水銀中毒 腹チブス 恢復期

第三主治法 第四十一法 第四十二法

第四副治法 第十五法

### 第十章 顔面神経痛

第一症狀 三叉神経痛

(一) 上眼窩神経痛 瞬目劇烈 顔色蒼白 後潮紅

(二) 下眼窩神経痛 下眼窩 上唇 鼻翼痛

(三) 顎骨神経痛 顎骨孔 下唇 下齒列 舌の尖端

第二原因 外傷 (頭蓋の打撃) 寒冒 急性傳染病 鉛、水銀

中毒 貧血 中耳 眼窩の炎症等

第三主治法 第一、二、三、四、五法 第十法 第十四法 第十六法 第二十法

第四十一法

第四副治法 第十法 第四十二法

### 第十一章 心臓神経痛 (心絞窄痛)

第一症狀 胸骨及心臓部、俄然疼痛 胸部絞窄 顔面蒼白

額部冷汗

第二原因 ヒステリー 神経衰弱 胃腸病 子宮病 心臓病 酒煙草中毒

第三主治法 第十九法 第十六法 第三法 第十法

第四副治法 第四十二法

第十三章 痲痺

第一症狀 隨意運動障害 筋肉萎縮厥冷

- (一) 弛緩性痲痺
- (二) 痙攣性痲痺

第二原因

(一) 解剖的變狀痲痺——腦脊髓神經路中炎症變性物 出血損傷  
壓迫等

(二) 官能痲痺——寒胃 シフテリアチブス梅毒 結核 ヒステ

リー 驚愕 妄想

第三主治法 第一二三四五法 第十法 第十三法 第十四法 第十五法

第二五法 第二法 第二五法

第四副治法 第四十二法

第十三章 脚氣 (末梢神經障害)

第一 症狀

(一) 乾性萎縮性脚氣

下脚疲倦 膝關節痲痺 心悸亢進 四肢冷却 步行困難

(二) 濕性水腫性脚氣 (女子に多し)

身体に輕き浮腫生ず 顔色蒼白 頭痛 眩暈 全身冷却 呼吸困難 步行困難

(三) 亞急性性脚氣

健康者に突然余す心悸亢進 呼吸必迫 脈搏亢進 皮膚汚蒼

白苔閃中に死す

第二原因 不定 介らぬ  
徵菌 食毒 營養障害

第三療法

電浴治療を禁ず。(乾性のものには電気療法可)

主治法 第三十法 第三十四法 第四十二法 痲痺主治法を用い

副治法 第十法

### 第四章 脊髓炎

#### 第 一 症 狀

急性 劇しい腰痛 背筋強直 發熱

慢性 腰痛 體端蟻走の感 膀胱直腸痲痺

#### 第 二 原 因

梅毒 過勞 過勞 急性傳染病 外傷 脊髓疾患の波及

#### 第 三 療 法

主治法 第十五法 第十法

副治法 第四十二法

### 第五章 脊髓癱 (よいこ)

#### 第 一 症 狀

(一) 初發 下肢電光様疼痛 指尖蟻走様感覺 瞳孔收縮變調

知覺異常

(二) 第二期 共同運動障礙 (步行障礙) 膀胱痲痺 足脚痲痺

第 二 原 因 梅毒 感冒 過勞 過勞 遺傳

#### 第 三 療 法

主治法 第十五法 第十法 第三法

副治法 第四十二法

### 第十六章 齒痛

(原因) 齲齒 から生ずるもの

四 患部神經障害

(主治法) 第六法

(副治法) 第四十二法

第十七章 咽喉加答兒

(症狀) 急性||咽喉狹窄感 嚥下苦痛 惡寒戰慄 發熱

慢性||急性の反覆發生

(原因) 併發症 猩紅熱 麻疹 腸チブス 天然痘 丹毒 鼻病

目の炎症

(主治法) 第十一法

(副治法) 第四十二法

第十八章 喘息

(症狀) 呼吸困難 喘鳴 笛聲 心悸亢進 脈搏頻發 四肢厥冷

冷汗

(原因) 迷走神經の刺激に關する發作性の氣管支筋と氣胞の痙攣

或は横隔膜痙攣

一 氣管支喘息

二 症候的喘息 (老人慢性氣管支加答兒 肺氣胞等)

三 反射性喘息 (鼻腔子宮異狀)

(主治法) 第十一法 第十法

(副治法) 第四十二法

第十九章 胃弱

(症狀) 倦怠 憂鬱 頭痛 食後胃部壓感 心悸亢進 便秘 下痢

飲食惡心

(原因) 酒煙草過飲 神經病 貧血 肺病 房事過多 手淫等  
(主治法) 第三十法 第十法 第二十五法  
(副治法) 第四十二法

第三章 慢性胃加答兒

(症狀) 食慾缺乏 又は亢進 暖氣 嘔吐 僅才 胃部膨脹 疼痛  
便秘 腹脹 鬱合 貧血 舌苔 顏面蒼白 筋肉枯瘦 皮下脂肪  
組織消盡

(原因) 飲食喫咽過度 飲酒過度 齒牙不良 藥の常用  
(主治法) 今 前  
(副治法) 今 前

第二章 胃擴張

(症狀) 胃部膨脹 胃痛 暖氣 食慾過進 急退 食後嘔吐  
渴口 便秘 營養不良 皮膚乾燥 頭暈 眩暈

(原因) 不美 食生 食傷 (急性胃加答兒) 急性腸閉塞 幽門病  
(主治法) 前 今 今  
(副治法) 前 今 今

第三章 胃痙 (胃神經痛)

(症狀) 心窩疼痛 急激胃痛 心窩膨脹 惡心 頭痛 眩暈  
暖氣 憤怒 憂鬱

(原因) ヒステリー 神經衰弱 貧血 身體衰弱 婦人生殖器病  
過酸症 骨髓癆 マラリヤ 腎臟炎  
(主治法) 前 今 今  
(副治法) 前 今 今

第二十三章 胃酸過多症

(症狀) 胃部生壓感及灼熱を感ず時々激痛發す

(原因) 神經性消化不良 ヒステリ― 神經衰弱

(主治法) 前ニ全シ

(副治法) 前ニ全シ

第二十四章 胃酸缺乏

(症狀) 食後胃部膨脹 壓重感、胃痛

(原因) 胃加答兒 胃瘰 熱性病

(主治法) 前ニ全シ

(副治法) 前ニ全シ

第二十五章 急性腸加答兒

(症狀) 劇烈な下痢 (水様泡沫)、顔色憔悴 脈搏小刻 手足冷却

(原因) 食傷 下腹冷却 藥物中毒 氣候不順 傳染病感冒

(主治法) 第廿六法 第廿五法 第廿七法

(副治法) 第四十二法

第二十六章 慢性腸加答兒

(症狀) 腹部膨脹 一時的症痛 食慾減退 倦怠 過敏 消化障

碍 皮膚蒼白 手足冷却 便秘の回数と性質 (一) 大腸

性便秘 (二) 下痢と便秘と交代 (三) 早晨下痢

(原因) 急性腸加答兒 食事不攝生の繼續 酒藥の濫用 心臟辨

膜症 肝臟硬化症 腸寄生蟲 胃病

(主治法) 全 前

(副治法) 全前

第七章 便秘

(症狀) 排便困難 頭痛 眩暈 耳鳴 不眠等の神經症 胃部灼熱 膨滿 食欲減退 心悸 亢進 腰痛 脇痛 疝痛 糞便性發熱

(原因) 一時性 ① タンパク含有飲食物の攝取 (半熟の柿)

② 純肉食、無刺戟性食物 (牛乳) 激烈な勞働

常習性 弛緩性 (腸筋力腸興奮性の減弱)

痙攣性 (腸筋痙攣 坐位事便通我慢)

併發症 胃腸 腦 脊髓 肝臟 心臟 腎臟病 熱性病

糖尿病 貧血 妊娠 婦人病

(主治法) 第廿一法 第廿二法

(副治法) 第廿六法 第廿五法 第廿七法

第八章 下痢症

(原因) 一 食傷性下痢 二 下劑性下痢 三 宿便性下痢 四 寄生蟲性下痢 五 胃肝の異常分泌

(主治法) 第廿二法

(副治法) 第廿三法

第九章 腸疝痛

(症狀) 臍部の激烈な疼痛 顔色憔悴 惡心 嘔吐 催、失神 卒倒

(原因) 食傷 宿便 異物 (膽石、寄生蟲) 腸瓦斯 鉛中毒

腸炎 感冒 宿便

(主治法) 第廿五法

(副治法) 第四十二法

第廿三章 膀胱加答兒

(症狀) 尿意瀕發 膀胱及會陰部の疼痛 尿血色 輕熱

(原因) 淋疾を主とす

(主治法) 第廿五法 第四十法

(副治法) 第四十二法

第廿三章 遺尿症 (瘦小便)

(症狀) 熟睡時 就眠後二時間位の際に遺尿す (利尿因の刺激)

(原因) 發育不良 糖尿 糖尿病 萎縮腎 腸内寄生蟲 膀胱結石症

飲食の不良 腦脊髄神経系の不重症

(主治法) 前二八法

(副治法) 前二八法

第廿三章 膀胱麻痺

(症狀) 一 膀胱の壓縮筋麻痺により 排尿困難 残尿滯積 膀胱膨脹

二 括約筋麻痺による 尿溢出 禁止不能

(原因) 腦脊髄 神経系 疾病 膀胱病

(主治法) 第廿五法

(副治法) 第四十二法

第廿三章 腹水 (腹滿)

(症狀) 腹部膨大 腹壁緊張すと 雖も堅からず 疼痛不感 腹内に八升以上 液水残留することあり



(原因) 心臟 肺臟 腎臟 肝臟 腹膜等の病  
(主治法) 第二十二法 第二十六法 第二十七法 第二十五法  
(副治法) 第四十二法

第卅四章 リウマチス

(症狀)

一 關節リウマチス

急性に激烈な疼痛腫起進行性 発熱 發汗  
慢性に關節を冒す事稀にて發熱なく運動困難

二 筋リウマチス 患筋腫起 疼痛 肥大 萎縮す

(原因) 感冒の誘引 濕氣 寒氣 一種の傳染病毒の侵入

(主治法) 神経痛ニ合シ

(副治法) 神経痛ニ合シ

第三十五章 痛風

(症狀)

夜間激烈な關節疼痛 惡氣發熱腫起心悸元進  
胃腸傷害 重に手指足趾の關節を冒す 尿量減少す

(原因)

四十才以上多し 遺傳 酒害 飽食 昏白常食 外傷 鉛毒

(主治法)

前ニ合シ

(副治法)

前ニ合シ

第三十六章 糖尿病

(症狀)

尿量増加 尿中葡萄糖混有 食慾 食味異常

腹部膨脹 酸水吐瀉 眩暈 頭重 渴水 月經不順

神経痛 呼吸困難 精神萎靡

含水炭素 糖分嗜好

(原因)

第三法 第十法 第二十二法

(主治法)

第三法 第十法 第二十二法

第廿七章 貧血及萎黃病

(症狀)

血液成分均一減少

(原因)

急性 || 出血 (外傷 胃腸 咯血 子宮)

慢性 || 食物不給 暗黒卑濕の居住 消化器 心 肝 疾 病

マラリヤ 其他の急性熱性病 産後授乳過多

(主治法)

第十法 第三十二法 第四十二法

第廿八章 全身衰弱

(症狀)

全身精力薄弱 顔色蒼白 便通不整 呼吸少迫 心悸亢進

發汗 倦怠 頭痛 判斷力 記憶力 衰 淫情 亢動

(原因)

先天性 疾患 と 併發

(主治法)

第四十二法

第三十九章 陰萎

(症狀)

陰莖勃起不全 (早精 陰莖萎縮) 不能 (淫慾減退 絶止)

絶止)

(原因)

生殖器病 (陰莖 睾丸の發育不全 疾患)

神經病 (脊髓癆 中毒) 全身衰弱 (手淫等)

(主治法)

第三十六法

第四十章 月經不順

(症狀)

月經期限の遲速 不定 血量の不定 尿意瀕発 食慾不

進 便秘 貧血 頭痛 腹發熱

(原因)

子宮病 萎黃病 過勞 感冒 手淫等

(主治法)

第三十三法 第三十四法

## 紅酸物理醫學原理

### 第一章 紅酸物理醫學の概念

紅酸物理醫學とは紅酸に因り自然的生長機能を補成し疾病を根治せしむるを目的とし其原理原則を研究する科學である。

一 紅酸は藥品でない從て紅酸に因り疾病を根治するは物理的方法を用ふるに過ぎない。

二 而かも紅酸を用ふるは人體の自然的生長機能を補成する爲めである。即ち其の自然的同化受容機能を助成して營養機能を亢進し其の異質即ち病毒病菌等を排泄する自然的防禦機能を助勢して新陳代謝を旺盛にし生理的自然的に疾病を根本的に治癒せしむることを目的とするものである。而して此の目的の下に其の原理原則

を研究するにある。

### 第二章 紅酸治療の沿革史

第一、紅素を以て疾病を治愈せしむる醫術は東洋に於いて始まったものである。即ち四千年の太古、印度に於いて盛んに賞用せられ治療上に其の靈驗を認められたものである。而して佛教の渡來につれ印度より支那に支那より朝鮮に、朝鮮より本邦に傳來したる秘法であったのである。推古天皇の朝に於いて渡來したる三韓の民によりて、其秘法を傳授され家傳として疾病治療に應用し現代に至りたるも生理病理の知識淺薄なりしため、化學細菌學に根底を有する現代醫學の研究に従ひ其の研究を台つてみたわけである。

第二、然るに數年前、京都府廳に於いて警察官、檢疫官、藥劑師、醫學

者、醫師等多數専門家集合の席上に於いて山内不二門氏が其の科學的研究を講演して以來、其の治療上に於ける驚くべき効力を社會的に承認せられたのである。山内氏、紅酸物理醫學史上に於ける功績は偉大なりと言はねばならぬ。

第三、現貴族院議員玉利博士は疾病一元邪氣説を公表し疾病治療は邪氣を排除し血液の運行を佳良ならしむるにある。此の邪氣排除法は即ち紅酸法であるとして幾多の驚くべき奇効の實驗例を報告せられ紅酸法は諸療法中最も進歩したる根本療法であると斷言し、大槻博士は其の實驗の結果百病を治し其効神の如し紅酸の發明は從來醫學に大變動を起し泰西の醫術藥學を奮倒せしめてありうと提唱されてゐる。其他學者の熱心なる研究に依りて今や科學として大成し醫術界の大革命を惹起するに至つたのである。更に我が皇室官家の御採用せらるゝ迄になつたのである。之れ即ち

世に悩める多くの病者の一大概音である。

### 第三章 酸素の生物體に對する特質

夫れ酸素は萬物中之を含有せざるもの殆んど無く廣く存在する元素である。而かも其の効用の廣大なるもの亦酸素に如くものがない。大古に於ける<sup>生物</sup>物體の發生を説かんせば先づ酸素の存在を証明せねばならぬ如く、生物は酸素を攝取するに因り其の生活を保持することが出来るのであるから古來酸素を養氣又は養素若くは賦命氣と稱したるで瞬時も必要缺く可からざる元素である。

#### 第一節 酸素攝取に因る生理的化學的作用

##### 第一款 生理的作用

夫れ血液は二重の循環経路を形成する所の脈管と脈管の中樞部を爲す所の心臓とに因り絶えず進行する人体の營養液である。生物體の保持に必要な物質を胃腸等の消化器に因りて溶解し(消化作用)且つ肺臓の呼吸作用に因りて酸素を攝取し(酸化作用)更に之等を諸組織及び神経系統に灌供して之が營養に供し(營養作用)(自然的同化機能)又生物體の保持に必要な物質を腎臓及び肺臓(肺)には絶えず多量の炭酸を排出す(並びに皮膚を経て之等を体外に排泄する(自然的排泄機能)ものであるから生物體が若し一時的にもせよ、酸素の攝取を廢絶することありんか直ちに全身痙攣を來して死に至るは勿論亦暫くも炭酸が鬱積に忍び得ない。斯くの如く酸素を攝取して炭酸を排泄する作用を瓦斯交換作用といふのである。

##### 第二款 化學的作用

瓦斯交換作用は外部は肺臓及び皮膚に於て、内部は組織及び血液に於て爲す。夫れ酸素の血液に攝取せらるゝや、一は單に瓦斯体を以て混在するもので、一は血液と化學的に抱合するものである。之等の溶合たるや、最も低度の燃焼即ち微弱なる酸化作用を營爲して、人体組織の正統的調整を保持するに緊要なる作用を負担するものであるから、絶えず酸素を消耗するものである。此の消耗に要する酸素の需要量は、獨り血液中に吸収せられたる瓦斯量の四パーセントのみを以て満足することは出来ぬ。従つて血液就中赤血球の「ヘモグロビン」と化學的抱合を爲せる酸素を分離應用するの途に出でざるを得ない。而して血液中の酸素は、理學的手段に依りて之を分離せしむるこゝが出来るのである。炭酸は酸素の作用に依り、最後に酸化産物の一として、体中に化生し、一部は理學的に、一部は赤血球の「ヘモグロビン」に依りて結合せられ、又一部は血清に抱合せらるゝものであつて、血液中酸素の存在に會するや、炭酸は驅逐せられて、茲に瓦斯交換作用を營爲し、炭酸

は呼吸に依りて肺臓より排泄せられる。斯くの如く組織は酸素に對する親和力強大である。赤血球の「ヘモグロビン」に抱合せられたる酸素の大部分は組織之を攝取し、之を炭酸に變化せしめ、更に之を赤血球の「ヘモグロビン」及び血清に移行即ち低壓交流作用せしめて、瓦斯交換作用を營爲するものである。皮膚呼吸は肺呼吸に比すれば、瓦斯交換作用甚だ微弱であるが、其酸素を攝取し、炭酸を排泄する作用は同一で、筋肉労働によりて増加する外、電氣温浴按摩等に依りても増加するものである。

### 第二節 酸素の治療的作用

上述の如く生物体には其の營養の大半を酸素に俟つものである。即ち大氣より肺に受け、血液に攝取し、心臓の活動によりて更に之を全身に環流供給して健康状態を保持するもので、其機能は凡て神経の官能に原因する。

ものである（自然的同化機能）又之等の機能の正規的調整を變じ  
所謂自然能力の發作を自撃するも亦害物を排除せんとする神経官能  
である（自然的排泄機能）。此の自然的同化機能に酸素の必要なるは  
勿論なるも自然的排泄機能即ち防禦作用には尚一層酸素供給の増  
加するものである。自然的防禦機能は即ち抵抗力の生ずる所以であ  
つて血液が酸素を含有する最大時機即ち血液と酸素と抱合せし時は最  
も偉大なる自然的防禦機能の旺盛なる時である。酸素の抱合した清  
淨なる血液は偏く全身を循環して体内の老廢物病毒病原を各組織  
より分解分離し血清により抗毒素を作り治癒なる白血球の機能によ  
りて食菌作用を營爲し以て疾病の原因を根本的に治癒し健康を増  
進する自然力を有するものである。即ち人体に對する酸素の供給が能く  
其の需要を充たすを得んか自然的生長機能の一たる自然的排泄機  
能の發作強大となり繼續運爲して遂に病毒病菌を排除し盡くして止

まざらんとする自然天賦の偉大力を發動せしむるものである。

### 第四章呼吸及血液に關する神経機能

酸素は呼吸器に依りて血液に吸收せられ人身百般の營養を保持するも  
のである。而して其の呼吸運動の神経系統は其の支配者である。

#### 第一節呼吸運動の神経機能

第一呼吸運動の原因は血液の狀態にも關するが主として延髓の菱狀溝寫翹の  
尖端にある呼吸中枢の血液酸素量が多寡に直接の關係を有するもの  
であるから即ち其の中枢部、酸素量減少すれば呼吸運動瀕發し酸  
素量増加すれば呼吸運動緩徐となる。

第二呼吸に對しては迷走神経は只調節作用を主宰するものである。蓋し呼吸は次回の呼吸心に刺戟を與へて自己は間斷し、之に同じく呼吸心は次回の呼吸心に刺戟を與ふるが如く此の兩刺戟は迷走神経の通路を通過するが故に迷走神経は能く呼吸及び呼吸の自守機能を有すと云つてよいのである。

第三呼吸は尚ほ他に末梢性神経の興奮並びに第三腦室底、腦に因つて感應を受くるものである。

### 第二節 心臓及び血管神経機能

#### 第一款 心臓神経機能

第一心臓神経の機能は「レマツク」氏の説によれば心臓には自動性神経中樞なる神経節積推しありて自動的トハ筋質を刺戟して心臓官能即ち搏動を發する爲せしむるものである。而して迷走神経ありて其機能を調整するものである。

第二延髓にある迷走神経中樞は常に其の興奮を迷走神経路に沿つて心臓に送り其動作を抑制且つ調整するものである。然れども血液酸素の缺乏、頭蓋内血壓の高昇、精神の感動、交感神経の徑路を走る所の下腹神経纖維の反射的刺戟により心悸亢進し、頭蓋中に於ける血壓の低降、兩頸動脈の壓迫せらるる際に於ける腦脊血に依りて搏動減弱せらるるものである。

第三又別に抑制神経あり頸部迷走神経及び上喉頭神経より發して心臓叢に趣くもつて其作用は例へば大動脈系に非常の高壓血流を調節するの由あるときのみ發現す。

第四更に心臓鼓舞神經あり延髓に存する中樞より發し脊髄を下り第一胸椎の上部に於いて脊髄を出て交通枝によりて第一神経節に入り

二胸椎の上部に於いて脊髄を出て交通枝によりて第一神経節に入り

二胸椎の上部に於いて脊髄を出て交通枝によりて第一神経節に入り

二胸椎の上部に於いて脊髄を出て交通枝によりて第一神経節に入り

二胸椎の上部に於いて脊髄を出て交通枝によりて第一神経節に入り



更に之より心臓叢に入り以て心臓に達するのである。

### 第二款 血管神経機能

延髄の末端には血管運動中樞ありて是より發する神経は頭部を除きて至る所。血管輪狀筋に分布し常に中等度の強實性を保持せしむるものである。之を血管神経といふ。故に此の中樞痲痺すれば脈管全部域（頭部を除く）必ち其の強實性を失ひ血管擴大し血液充張し温度昇騰するのである。又此の中樞を刺戟すれば血管悉く（頭部を除く）收縮充實し之に伴うて血壓昇騰し温度減下するものである。而して之等強實性を亢するは（一）延髄の酸素缺乏（二）精神興奮（三）知覺神経の刺戟で、強實性を抑止するは抑制神経の刺戟である。又脊髄脈管神経中樞ありて脈管區域中箇々の部を主宰するものであるけれども一般脈管神経中樞の媒介により脈管の全部域を管理するのである而して凡ての神経機能

に酸素は必ち欠缺可からざる營養素である。

## 第五章 健康及び疾病の原動力と大氣中に於ける

### 單細胞有機體

酸素の生物体に対する偉大な効力は到底吾人想像の能く及ぶ所でない。太古植物日光に依りて化生したる酸素ありて生物の創成を現出し、生物出現して以來酸素量増加し來たり而かも現時、大量は動物界の神経中樞及び腦組織の最高發達と適應するに至りたる趨勢に徴しても明かである。此廣大なる大氣中には肉眼を以て目視すべからざる單細胞有機體ありて大古より現時に至るまで自然界の最も重要な機能の一を營爲し、而かも地球上に於ける游離酸素の原生者にして之に依りてのみ動物生活は運爲するもので、あらゆる種類の生物學上の現象も亦之に歸因し、土地の膏瘦も

亦之に因るといふ。而して其形体の微小なると生存期の短時なるを償はんが爲めに其の蕃殖増加の著しく迅速なることは實に驚嘆するに餘りありと云ふべしではないか。

是に依つて觀れば此の單細胞有機体は實に生活の基本であつて兼ねて又健康及び疾病の原動力であるのである。即ち細菌は吾人健康の基本にして又一面には疾病の根原である。而して細菌は共に之れ酸素を原生物である。大活動力を有し大壽命を有する人類は單細胞有機体の産物たる原生動物(アメーバ)の組成完體に過ぎずして而して酸素に依つて生活を保持し而かも今じ酸素の原生物たる或る單細胞有機体の侵襲する所となつて疾病に苦しむとは矛盾の如しと雖も之れ自然の真相にして少くも矛盾せざるものである。

之を専らに徴するに傳染病の流行するや直ちに其流行地の全部の人類を罷撃せざるは明かなる事實にして而かも其大部分の人民は其流行病の最も害毒を逞ぶる場合即ち此の細菌の最も害毒を逞ぶる時に至るも此の病毒に感染しなはなはな。之れ各人の血液及び身体組織の抵抗力如何に依るものにして即ち大氣中の細菌が其發育に適せる場所を發見するときに溜り人体の適不適に依りて發育の良不良を未だすにあらずして何ぞや之即ち各人の有する天賦の自然的防禦機能の旺盛なるに歸因するものであつて完全に健康なる人に對しては彼等細菌は到底發育の場所として定むるを得ざるものである。尙且に健康は無上の優勝者である。

## 第六章 紅酸の原理

### 第一節 紅酸の本質及び治療的効力

第一 紅酸は無色透明玻璃色の粉末にして介極光線を屈折しアンモニア水、アルカリ性溶液に溶解し易く「コロロホルム」炭化水素、便陳アルコール、リスリンに溶解せず。清水、蒸溜水には機械的に混和す。日光に觸るれば分解して酸素を游離し紅褐色に變ず。三十度以上の熱に逢ふも亦同じ。有機物に接しても亦全じ。其他鉄、マンガ、水銀、鉛、錫、銅等の金屬液に觸るれば勿ち酸素を遊離するの性質を有するものである。第二 紅酸は右に述べた性質を有するから紅酸を染料としたる染布は空氣中に於て褪色し易し。故に紅酸は結合体に非ず又混和体に非ず。一種の抱合体にして其成分の酸素量は多少増減するものである。古代にありては染工家盛んに用いたれども近來「アザリン」染料、洋紅、アニリン染料を採用するを以て廢して用はず。婦人の口唇を染むる顔料に僅かに使用せらるるのである。

### 第三節 紅酸の治療的効力

紅酸は酸素に富むこと、其酸素を游離し易いこと、游離の際は必ず發生機作用の發動することは其れが人体に於ける効用を研究するに方り記憶せねばならぬ條件である。

紅酸は斯く如く酸素の抱合体である。游離酸素の混和にも非ず、固定せる酸素の化合物にも非ず。故に之を皮膚に塗擦せんか先づ毛細管に攝取せられ血液の中に又は組織間に於て忽ち分解して酸素を游離し炭酸及び水を構成すべし。茲に游離せらるる酸素は即ち發生機性にして一種強力なる親和力を有するが故に更に血液中の「ヘモグロビン」及組織機能を亢進し瓦斯交換を營爲せしむると同時に一方神経に酸素を供給するを以て神経官能を強實し其遠心性求心性に之を導き達して其経路の營養機能を旺盛ならしめる。營養機能の旺盛は所謂自然的成長

機能の正規的調整であつて之があるが故が、病毒病菌を分解排除し疾病を根治し完全の健康体を保持するのである。

紅酸の効力は一品能く萬能ある所以である。單細胞有機物に因つて酸素を創生せられ其の酸素に依つて發現せる所の原生動物の大塊たる我々生體が其同じく單細胞有機物より成る。紅色素の紅酸に依りて健康を保持し且つ疾病を治療すといふは之れ實に自然界の大なる新陳代謝作用で即ち動物界に於ける生活循環の徑路といふべきである。

故に紅酸は之を健康体に用ゐても何等惡反應即ち害毒を生ぜず、却つて疾病の豫防力を附與するは勿論其の人体の部位を選ばず塗擦を爲すも何等惡結果を生ずること決してなし。然れども藥物の如く血液に作用して全身に環流し以て病毒病菌に作用せしむるものとは大いに異なるものである。勿論血液組織等の媒介を受くることはあれども主として酸素を神經に傾注して其神經官能に依りて各患部の營養機能

を亢め以て疾病の根治を期するものであるから紅酸は如何なる場合にも有害の伴はないものである。

健康の不完全即ち疾病は神經官能の一部又は全部衰弱したるに原因することとは前説の通りである。紅酸の療法は以上の如く藥物療法とは大いに其の意義を異にし之を健康体に施しては豫防法となり病毒病菌の侵襲を免らしめ之を病体に用いては各種の疾病を根治せしむるものである。殊に從來醫家不治症とせる惡性徵毒菌毒、腦脊髓神經疾患の如き重患も必ず治療の傾向を取ること尙員に救世濟生の福音と云はぬばならぬ。

## 紅酸治療各論

### 第壹章 總說

第一、紅酸治療法。施術は左の順序に因つて爲すべし

一、治療用具一切を清潔にし、施術前に皮膚塗上擦面の垢汗等を拭き取り清潔にせねばならぬ。

二、然る後に所定の塗擦面即ち治療部位に小刷毛にて紅酸液を塗布し直ちに其上を塗擦器で紅酸を擦り込むべく摩擦すべし。

三、塗擦したる紅酸液は皮膚に存在する無数の毛細管に吸収せられるので塗擦後二三分経過すれば半は乾燥するのであるから其時更に塗上擦を反覆すること五六回で其塗擦面の施術を終る。特に重要な治療部位は塗擦回数増加し熱心に塗擦を行ふべきである。

四 治療部位がニヶ所である場合は普通二十分乃至三十分で全回の治療を終了するのである。

五 塗擦の力を入れる程度は軽快に快感を興ふる程度である。親切に熱心に爲すべく餘りに力を入れ過ぎて患者に疼痛を興へてはならぬ。

六 施術終了したら水又は温湯に浸し石鹸を附けたる手拭で其塗擦面にある紅酸液の残色を拭除すべし。

第三 紅酸施術後に於て患者は尿意瀕發、食慾亢進、便通を催し、体温上昇、發熱氣味がある。之等は紅酸治療の反應たる生理的現象であつて自然的生長機能の正規的調整を回復する爲めに生ずるものであるから寧ろ効驗の迅速なる前兆である。故に此の理由を知らざる患者には施術前豫め理解せしむべきである。

第三 腦は縦走隆起線によりて左右の兩半部に分れる。而して大脳皮質から出でたる神経纖維は後に至り左右相交又一右半部よりする

ものは左半身の神経と連絡し左半部よりするものは右半身の神経と連絡する。されば腦の各半部は各反對側、身体半部分の神経機能を主宰する。故に腦の左半部に疾病あれば其障害は右半身に生じ右半部に病あれば其障害は左半身に現はる。従つて右半身に病ある場合、頭部の治療は反對の左半面に施術すべきである。然れどし疾病や其他の原因により左右何れなるや不明確なるものもある故、腦兩半部に共通なるべき後頭部の(B)部(主治法圖、副治法圖)に施術するを可とす。

第五 頸椎全部を含む後頭部(B)は全身の神経系統の主宰部であるから諸病に共通で且つ重要な治療部位である。蓋し(一)腦髓の後下面よりは左右十二對の神経幹線が分歧し嗅覺(鼻)視覺(眼)味覺(舌)聽覺(耳)を主宰する。(二)延髓と脊髓との連絡間にある迷走神経は内臟全部より生發するに至る迄其の末梢神経が分布

せられてゐるので、**腦疾患**と**腦部**を除きたる全身の**疾病**とは互に原因結果の關係がある。房事過多が**腦神經衰弱**の原因となり、**腦疾患**が**生殖器障害**の原因たるもこの理由である。

第五 **腦脊髓神經症**一切、**神經衰弱**（精神過勞、過房、營養不良等より生ずる）又は之等に原因して生ずる諸病例へは、**肺病**、**肺炎**、**氣管支加答兒**、**肋膜炎**、**胃腸心臓**、**生殖器障害**、**子宮病**、**淋病**、**脚氣**、**神經痛**、**四肢運動障害**、**痲痺**、**痙攣**等、即ち既往症に**腦疾患**又は**神經衰弱症**の併發する諸疾患の主治法は(B)部に施術し、次に**補治法**として疾患部に治療を爲すべし。

第六主治法は疾病に對する根本療法である。主治方法は疾病が右半身にある例を示したつであるから左半身に疾病の存する場合は其裏示す正反對に施術すべきである。

(二) **肺病**、**氣管支諸病**、**肋膜炎**、**心臓病**等の主治法は(B) (D)を塗擦

部位として補治法として(C) (F)に施術すべし。

(三) **胃腸**、**食道諸病**の主治法は(B)及び(D)の半下部、(E)の上部、補治法として**胃腸**の前腹部に施術すべし。

(四) **男女の生殖器諸病**の主治法は(B) (G) (N)に施術すべし。

(五) **四肢の諸病**の主治法は(B) (C) (L) (M)に施術すべし。

(六) **泌尿器諸病**の主治法は(B) (G)又は(H) (I) (J) (K)に施術すべし。

(七) **腦病**一切（**神經衰弱**ヒステリー等）の主治法は(A) (B) (D)に施術すべし。

(八) **眼**、**諸病**、**耳鼻**、**咽喉**等諸症には(B) (C)に施術すべし。

尚各疾病に對する主治法は第貳章各説に説明すべし。  
第七、主治法は原因療法なるも、**副治法**は主治法を施術したる後患者の一時**的苦痛**、即ち**自然的排泄機能**の發爲に因る**症狀**を除く爲めの治療法である。（副治法圖参照）

- (一) 下脚の厥冷には兩下脚。(J)、(J)、(K)に施術すべし。
- (二) 上肢の厥冷には兩手の(L)、(M)に施術すべし。
- (三) 頭部充血、鬱血等にて逆上に告む場合は(G)、(I)、(J)、(K)に施術すべし。
- (四) 肩凝滞には(B)、(C)を強く塗擦すれば即時に苦痛退散す。
- (五) 便秘症、子宮病等には(G)、(O)に施術すべし。

第二章 各説

第壹節 神經諸症

頭痛 一、貧血原因 背椎全部を塗擦部位とす。

二、便秘原因 背椎、腰椎全部

三、子宮病原因 腰椎四、五、薦骨部

四、眼病原因 頸椎二、三、四

顏面神經麻痺	頸椎 一、二、三
神經衰弱とステリー	頸椎 一、二、三
偏頭痛	頸椎 一、二、三
腦脊髓膜炎	頸椎 一、二
健忘症	頸椎 一、二
不眠症	頸椎 一、二
癩	頸椎 一、二、三、四、五、六、七、八、九、十
膈神經痛	頸椎 六、七、背椎 一、二
リウマチス	背椎 全部
下肢神經痛	腰椎 四、五、薦骨部
下脚神經痲痺	腰椎 四、五
坐骨神經痛	腰椎 四、五、薦骨部



心悸元進  
失語症  
氣絕(假死)  
吃逆(シヤクリ)  
半身不隨

背椎二、三、  
頸椎一、二、  
背椎一、二、三、  
頸椎一、二、  
頸椎三、四、  
頸椎一、二、三、四、五、六、

第二節 呼吸器疾患

咽喉炎  
肺結核  
肺炎肋膜炎  
氣管支炎  
喘息

頸椎二、三、  
背椎一、二、三、四、  
背椎二、三、四、  
背椎一、二、三、  
背椎一、二、

流行性感  
百日咳

頸椎三、四、五、六、七、  
背椎全部  
頸椎五、六、  
背椎一、

第三節 內臟諸疾患

內臟膜炎  
胸部痛  
腎臟炎  
黃疸  
肝臟硬化症  
脾臟病  
脾臟  
膽汁病(不機嫌癩癖)

背椎一、二、  
背椎一、二、三、  
背椎十、十一、十二、  
背椎三、四、五、  
背椎四、五、  
背椎九、十、  
背椎八、九、  
背椎一、二、三、四、五、六、

第四節 消化器疾患

胃病

胃加答兒

胃酸過多症

腸炎

腹膜炎

便秘

下痢

赤痢

直腸炎

盲腸炎

背椎五、六、七、八

背椎六、七

背椎六、七

背椎九、十、腰椎一、二、

背椎九、十、腰椎二、三、四、

背椎腰椎全部

背椎十、十一、十二、腰椎一、二、三、

腰椎二、三、四、背椎全部

腰椎四、五、

腰椎二、三、

腸神經痛

鴉口瘡

水泡性口內炎

背椎九、十、十一、十二、腰椎一、二、三、

頸椎二、三、

頸椎二、三、

第五節 生殖器疾患

子宮內膜炎

子宮加答兒

月經不調

月經痛

產褥熱

乳房炎

卵巢炎

腰椎三、四、五、

腰椎四、五、

腰椎三、四、五、

腰椎四、五、

腰椎三、四、五、背椎全部

背椎二、三、

腰椎一、二、三、

腔炎  
 腰痛  
 淋病  
 遺精  
 辜丸炎  
 攝護腺炎  
 膀胱炎  
 尿道炎  
 陰萎  
 陰莖強直  
 痔疾  
 梅毒

腰椎二、三  
 腰椎二、三、四、五  
 腰椎二、三、四  
 腰椎三、四  
 腰椎四、五 薦骨部  
 腰椎二、三、四  
 腰椎三、四  
 腰椎三、四、五 薦骨部  
 腰椎三、四、五 薦骨部  
 腰椎四、五 薦骨部  
 背椎全部

第五節 知覺各官疾患

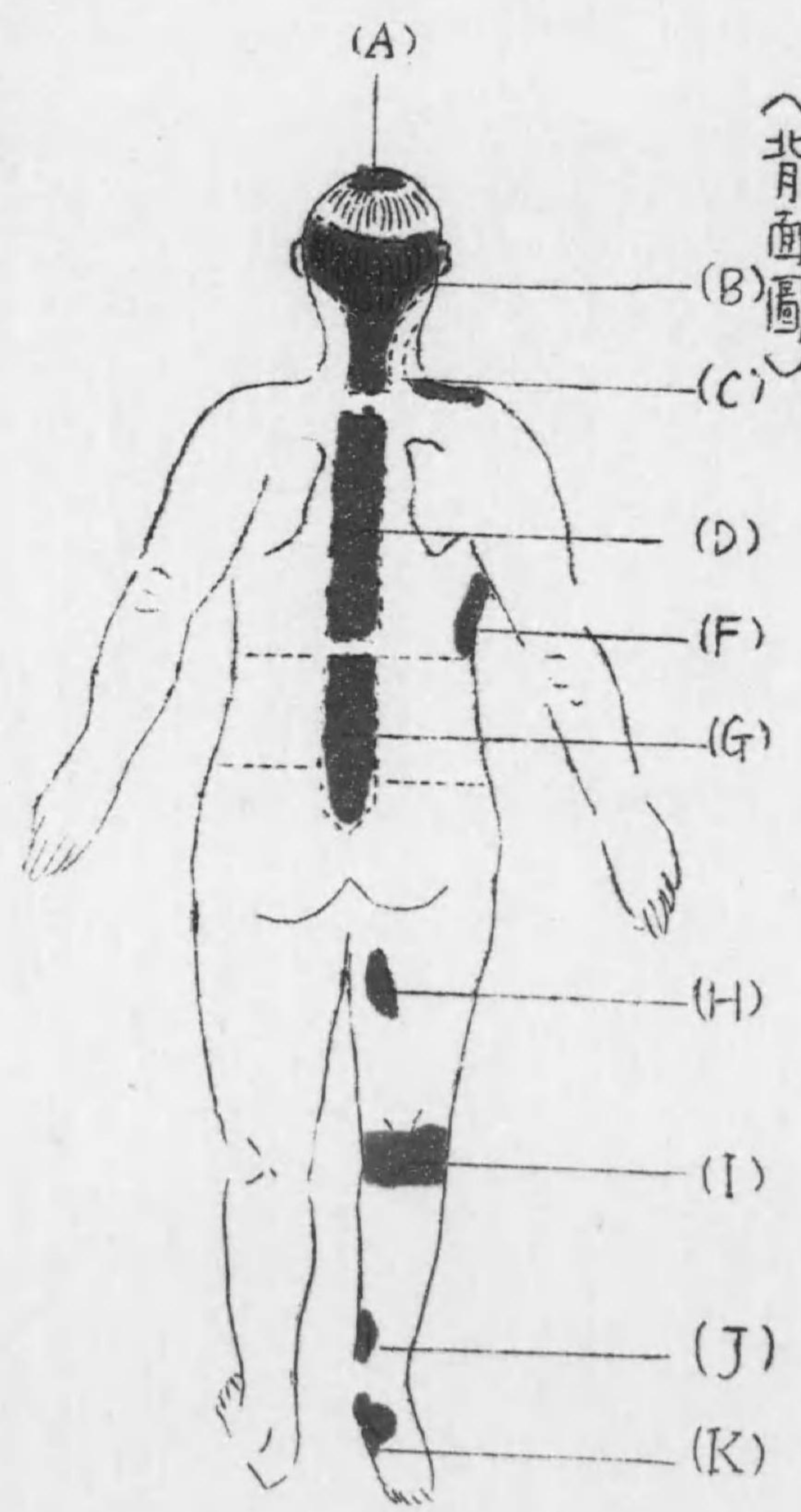
視神經萎縮  
 齒痛  
 網膜炎  
 近視眼  
 聽覺障害  
 耳鳴  
 耳痛  
 中耳炎  
 鼻加答兒  
 鼻出血

頸椎二、三、四  
 頸椎二、三、四、五  
 頸椎三、四、五  
 頸椎四、五  
 頸椎一、二、三、四  
 頸椎一、二、三  
 頸椎二、三、四  
 頸椎三、四  
 頸椎三、四、五  
 頸椎四、五

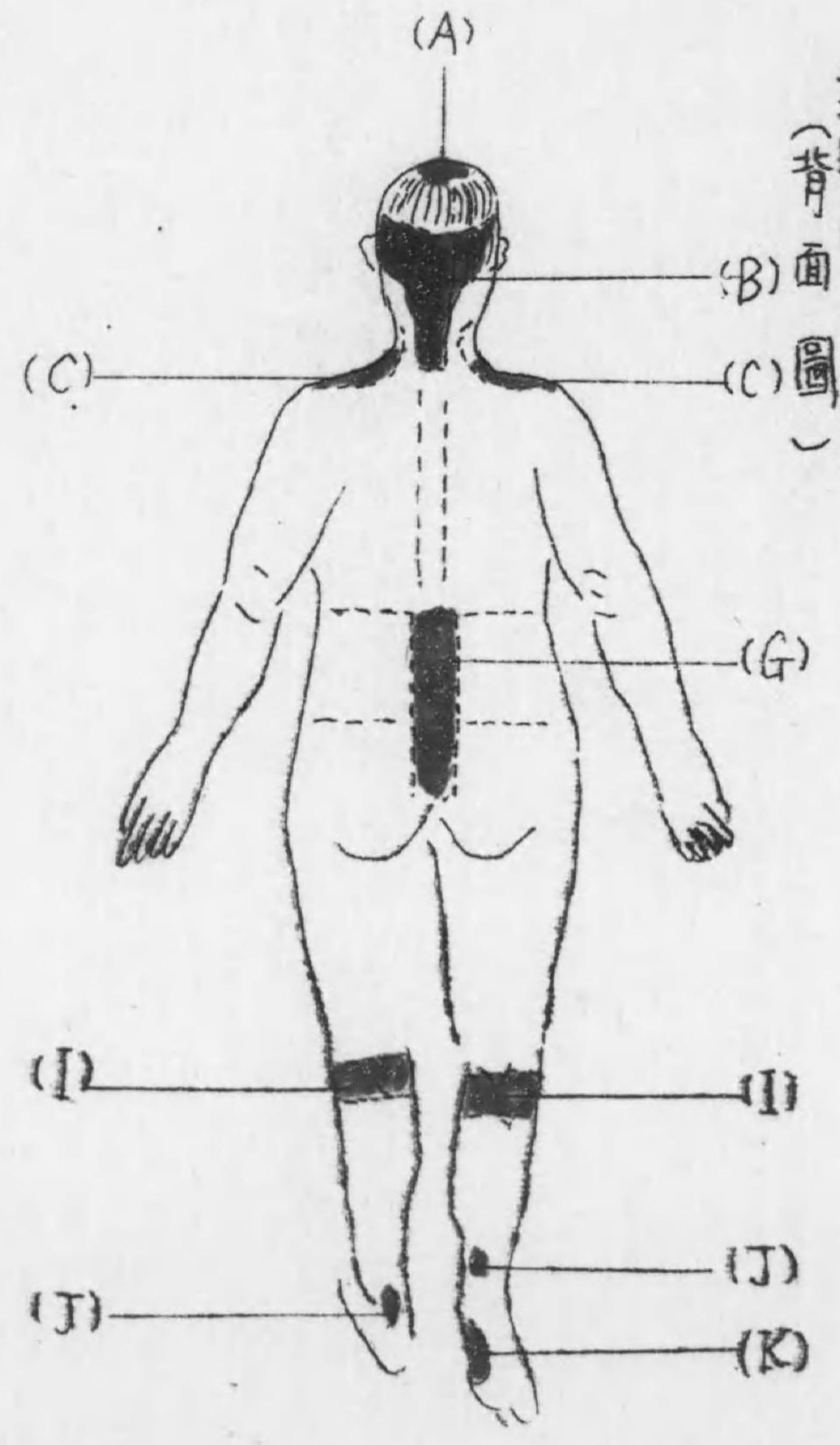
第六節 熱病其他・疾患

猩紅熱  
 ナブス熱  
 マラリヤ  
 チフテリア  
 眩暈  
 嘔吐  
 扁桃線炎

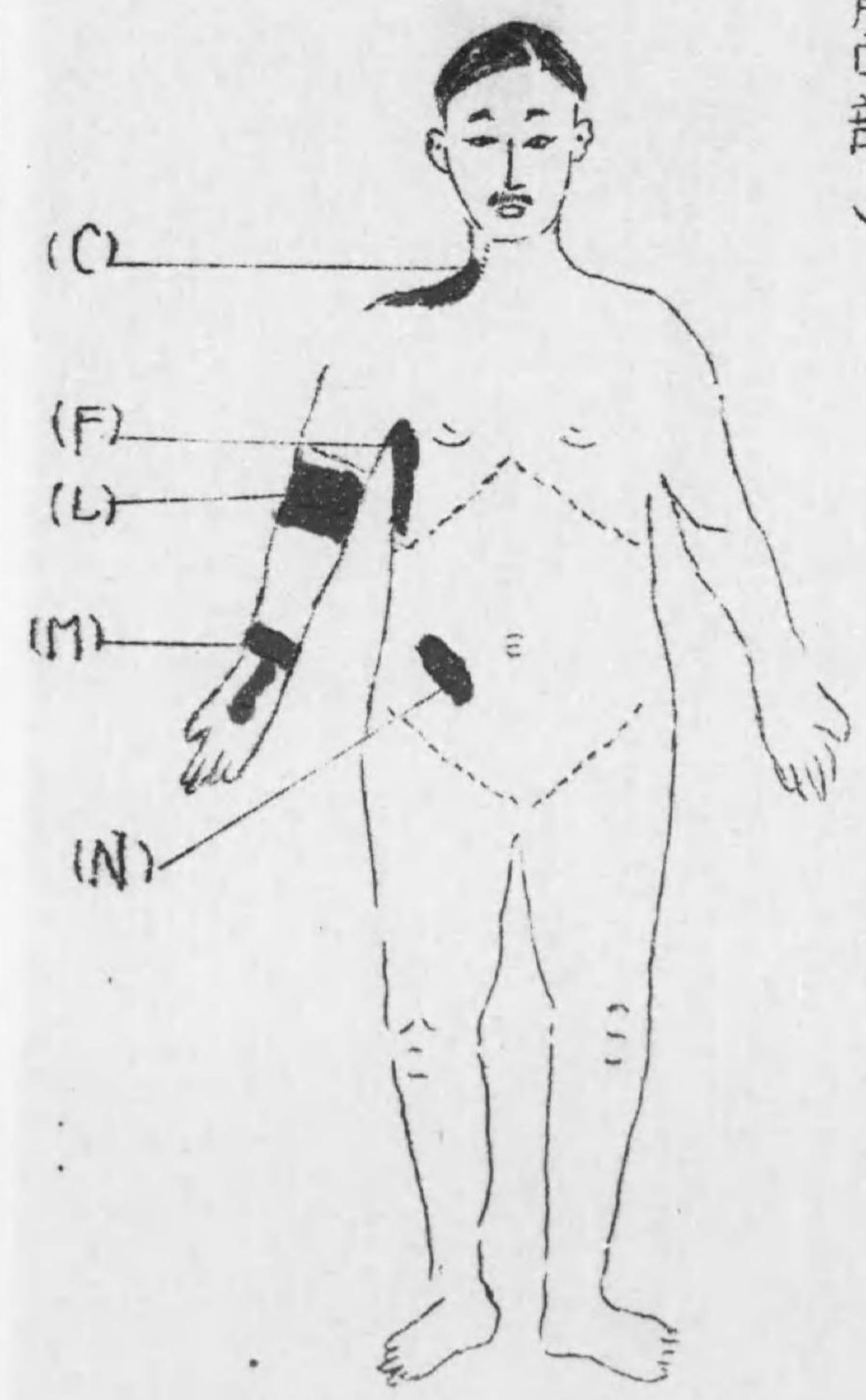
頸椎二、三、四、五、背椎全部  
 頸椎四、五、六、胸椎一、二、三、  
 頸椎全部、背椎十、十一、十二、  
 頸椎一、二、三、  
 背椎六、七、頸椎一、二、  
 頸椎全部



紅酸主治法圖  
 (背面圖)



紅酸副治法圖  
(背面圖)

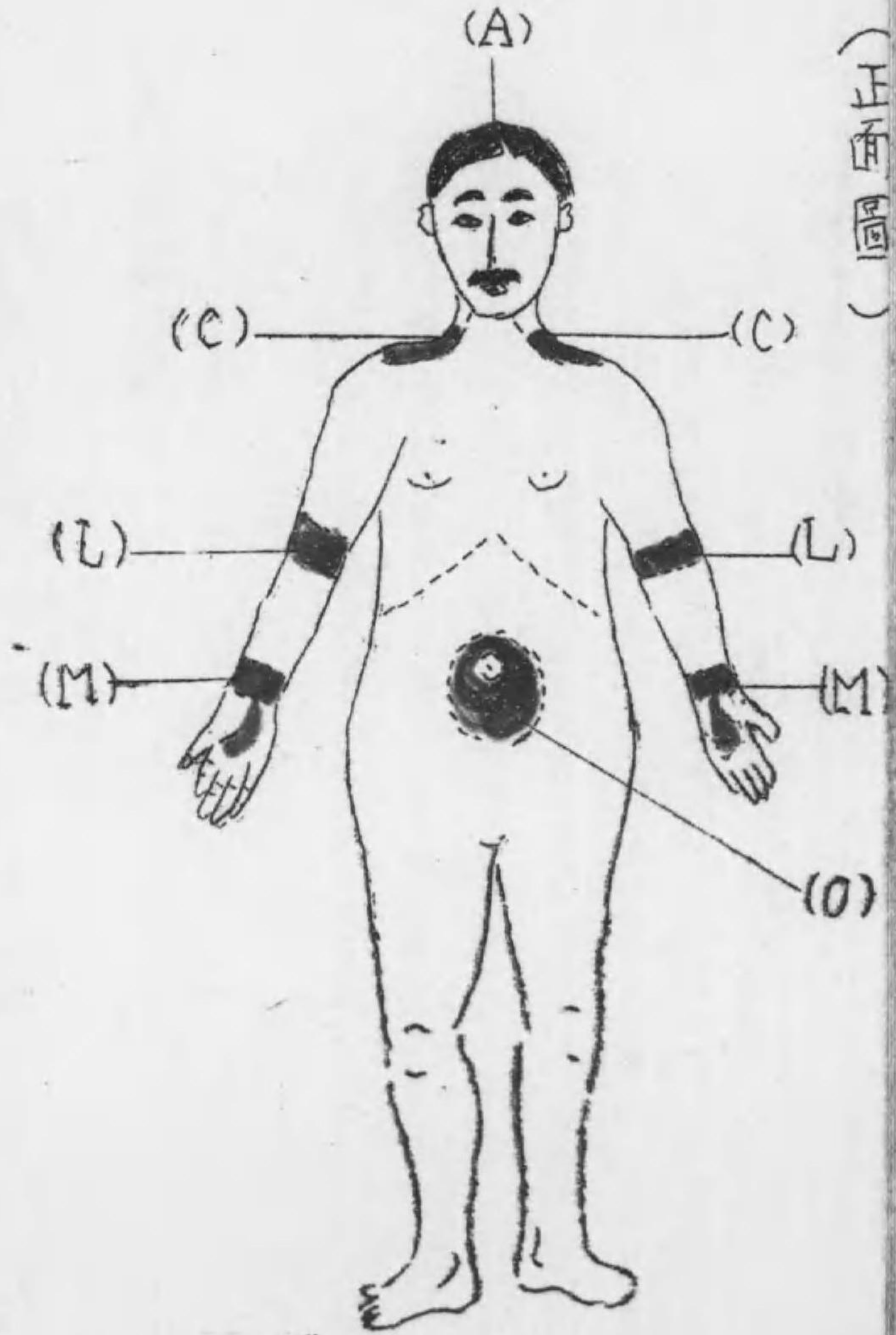


(前面部)

紅正素の製造法及び調合法並に治療用具

第一 紅酸の製造

- 一、紅花。紅酸は紅花より製造するもので薊アザミの一種に紅草ベニクサあり一名を紅藍花といふ國語に之を「グレナイ」といふ。吳の藍の約言である。花を紅花といふ。二月種子を時き六月頃開花するものである。
- 二、紅餅。紅花は天性日光を嫌ひ旭光を受くれば忽ち萎縮するから早朝花のまだ萎閉せざるに乘じ其の辨末を摘みとり之を搗き碎き練り固めて陰乾にしたりたるもの之を紅餅といふ。
- 三、紅原。紅餅を更に碎きて水中に浸し数回水を更へ洗滌し能く足踏して含有する所の黄色素を驅逐分離すべし蓋し紅餅中に含有する黄色素は容易に水に溶解する性質を有し紅餅中に含有する紅色素は水に溶解せざる本質を有するからである。黄色素を介



(正面圖)

離したるものは之を紅原といふ。

四 紅原液。紅原を麻袋に容れ強く壓搾して十分に絞りたる後、蒸棗灰汁を以て製液出したる灰汁又は「炭酸ナトリウム」液を加へて紅色素を溶出せしめて絞り出したる液を紅原素といふ。

五 紅原素。紅原液に直ちに木醋酸液を加へ紅色素を沈澱せしめ更に濾過器にて水分を去り泥状と爲したるものを紅原素といふ。

六 紅正素。紅原素は「アルカリ」に溶解し酸を中和したるものにして従つて塩分其他の不純物を含有するが故が之等不純物を分離淨化せざる可からず。而して其方法は蒸溜水濾過法を五六回乃至十回反覆洗滌するにより分離するを得べく斯くして得たるものを紅正素といふ。

七 紅酸液。紅正素を清水に一定の割合にて稀釋したるものを紅酸液と稱し治療用 保健用 美容用に供するものである。

八 紅正素の本質。紅正素は植物の葉綠素と齊しく日光に因り分解せられ紅正素の主成分たる酸素精を遊離し易きものなれば製造中は光線を避くる設備を要するものにして従つて三十度以上の温度に於いて製造すれば酸素の遊離に因り其効力を減却せらるるものである。普通店舗にて販賣する紅花は此の注意を缺けるが爲め療用としての効力なし。紅正素は斯くの如く既製医薬品の調合物に非ずして全然紅花の花辦中に含まれる紅正素を嚴密なる方法により製出するものなれば之が製造は多くの時日を要し直ちに療用に供する能はず依つて本學院は紅正素の急速入用者にして本學院の院士に限り特製紅正素を原價を以て分讓することにしてみるのである。

### 第二 紅酸液の調合法

一 調合には五十瓦の紅酸液量器を用ひて紅正素五瓦を容れ清水四十五

瓦を加へて十倍に稀釋して用ふるものとす。  
 二 調合には調合に要する用具を清潔にし調合の爲めに要する清浄水の  
 外一切他物を混入するを禁ず蓋し藥劑を紅酸液中に混入す  
 れば其含有する酸素を游離して無効力となるのみならず醫師法  
 又は賣藥法に抵觸し處罰せられ且つ本學院の主日に違反するべ  
 らうである。

三 患者一人一回分の塗擦用紅酸液の分量は普通紅酸液十瓦以内とし疾  
 病の輕重に因り増減すべし故に施術料は紅酸液の使用量と疾病の輕重  
 施術の程度に因り個別的に決定すべしものとす

### 第三 紅酸治療用具

塗擦用丸棒、紅酸液量器、塗布刷毛、硝子コップの設備を要す。  
 希望者には本學院にて供給すべし。

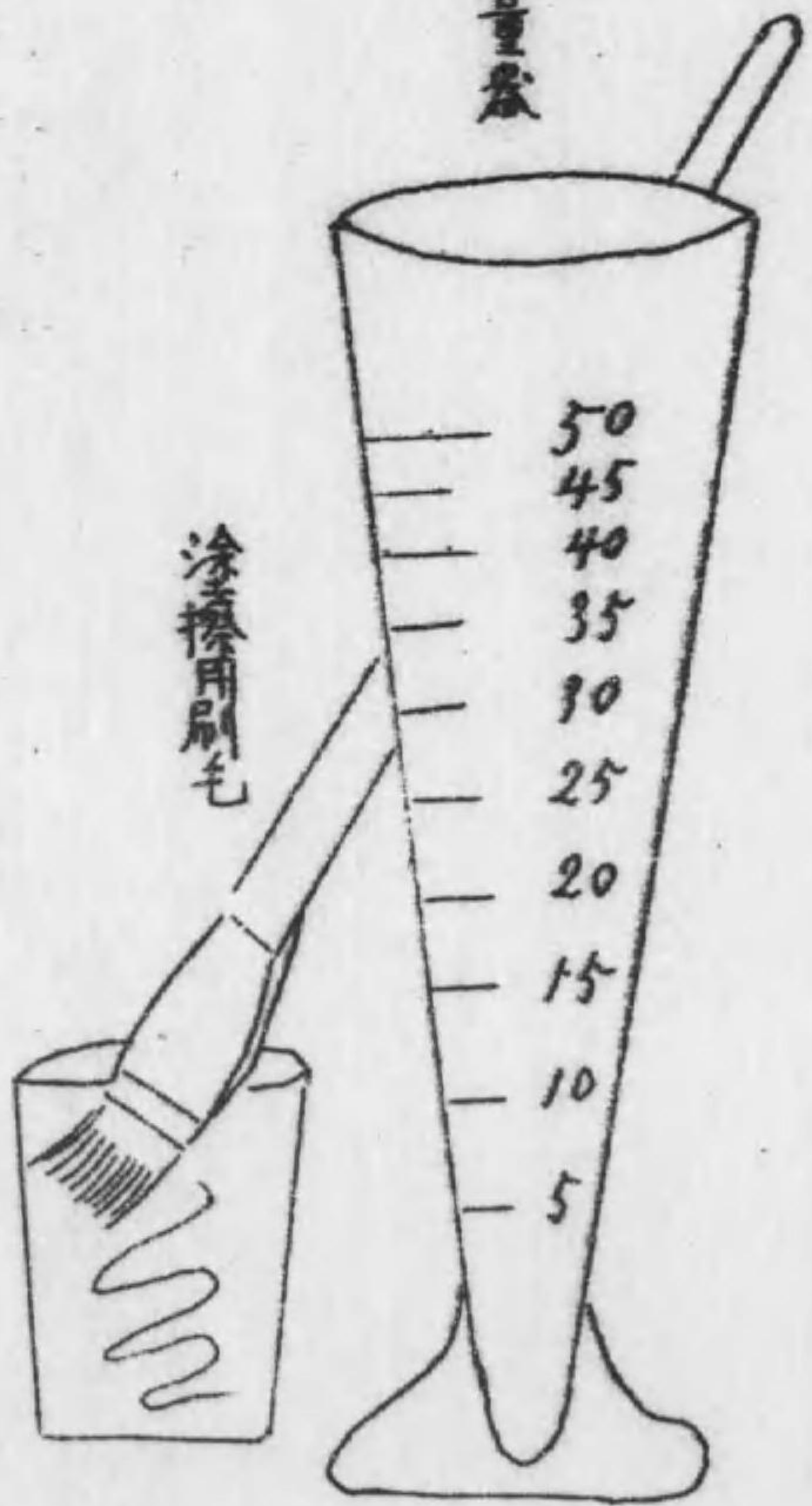
### 塗擦用丸棒

長さ七十センチ五分

塗擦部

握持部

五十瓦液量器





## 理學療院經營法

第一 名稱は何々理學療院と稱し可成其土地の名稱を冠する可  
とす。而して本院の分院とし科名は電酸治療科、紅酸治療科  
とすべし。

第二 療院の經營は經營者の人格の反影なれば常に親切第一と主  
旨とし疾病の根治に努力するを要す。

第三 療院は患者を多数收容し其の疾病を根治せしむるを目的  
とするものなれば此の目的を達するには(一)技術の妙達と(二)  
患者の多数來診とを要す。技術の妙達は學理の臨床的學  
理的研究と其の施術の熟練とに因る。而して患者を多数收容  
せんには其方法を科學的精神を以て研究するを要す。

(一) 目視法——は療院の存在と其治療的偉效を視覺に訴へて患

者の多数來診を目的とする方法である。其手段としては新聞  
挟み廣告ビラ、新聞雜誌廣告、廣告柱、掲示板、招待狀、治療  
料半額券、施療券、等である。醫師法によれば醫師は何等の方  
法を以てするを問はず、業務上學位稱號及び専門科名を除く  
外其の技能療法又は經歷に關する廣告を爲すことを得ず（全  
法第廿條）之に違背したるものは五百圓以下の罰金に處せらる（第  
十二條）と雖も、醫學療法、技術者は此の醫師法の適用を受けな  
いものであるから其技能、經歷、療法の廣告するも之が違反たら  
ざるものである。然れども眞實に反し誇大の廣告を爲すは人  
道に反するのみならず法律の許さざる所であるから注意せねば  
ならぬ。今日視法を左に介説する

- (A) 理論的公示法 — 廣告文に治療の原理を公示する方法
- (B) 實驗例公示法 — 患者の臨床實驗例を公示する方法

(C) 全治期間公示法 — 一日で治る病、二日で治る病の如く全治期間を學理に  
基き豫示する方法である。

(D) 施療券領布法 — 廣告に施療券を印刷し又は單にそれのみ頒布  
する方法

(E) 感謝狀公示法 — 患者、全快感謝狀を公示し又は全治者に公示せし  
むる方法

(F) 紹介法、招待法 — 其の土地の有力な權威者に對して爲すものである。  
聴覺表示法 — 一般人の聴覺に訴ふる方法で、(一) 講話會、(二) 患者の

個人宣傳、(三) 蓄音機に収録せしめ、(四) 權威ある後援者の宣傳等  
である。

(三) 權威者利用法 — 其土地に於ける有力者は其支配する勢力範圍  
の大なるものであるから其紹介狀を頒布し又は廣告に其紹介文を  
公示し其實驗的効果を公表する方法である。

④ 體驗法 —— 理學療法は其効果偉大なるものだから體驗法は根本的宣傳法である。無料にて時日を限り治療を受けしめ重患を根治すれば徹底的宣傳の効果を擧げ得るのである。無料にせずとも治療料半額券として土地の情況に應じ之を決定斷行すべきである。

第四 治療は電酸治療を施術したる後三十分經過後紅酸療法を行ふべし。而して治療料は東京大坂等の大都市にありては一回の治療料、兩治療合せて金貳圓以上とすべく、其他の町村にありては一圓以上たるべし。但し土地の情況に依り加減すべきものとす。

第五 準備。療院は自宅て出来るから家屋の借入は不要である。只電酸治療室（浴室）一、控室一、紅酸治療室一、會計及事務室一、あればよい。而して各室に室名の掲示板を掲ぐべし。控室には人体筋肉全圖、骨格全圖、神經全圖を額面として掲示し

患者使用として碁盤 將棋 新聞雜誌を備用すべし。

甲 電酸治療準備品

- 一 電浴又電氣治療兩用のエルクハイドロパザーマシン壹個 代金百貳拾圓。本器は東京電機事務所、專賣品として物理醫學の原理に基きたる精巧なる器械なり
  - ニ エルクハイドロパザ一貳個壹對（代金參拾圓）
  - 三 不備導子壹個（四円五十銭）固定導子二個（五円）擦擦導子一個（金四円五十銭）握持導子（金三円）
  - 四 診療簿（既往症 現在症 豫後 姓名 生年月日 住所欄あるもの）
  - 五 ガラス大瓶（脱脂綿入）手水鉢（術者、手消毒用）各壹個
- 鮮劍膏（通電部位を示すため小切にいたすの染色して用ふ） アルコール瓶（通電部位ヲ拭除く用フ）
- 乙 紅酸治療準備
- 一 液量器壹個 二 小刷毛 三 塗擦器一個 四 紅酸

紅酸は五十瓦代金拾貳圓とし本院より學理的特製製品を供給す  
開院費用として金貳百圓内外で出来るやけて一人風呂走個は既設品  
として代價を計算してありませぬ。

### 第六 治療の成績検査

電酸及紅酸治療の成績は可成嚴密なる調査を爲さざる可からず  
之を調査するは一面に於て治療上の確信と注意の要点と技術の巧  
拙を自習する効果あるのみならず學理的の深究に貴重なる材料  
を供給するからである。

之を調査するには診療簿を作成し(一)初患者に對し既往症の發生時  
期、原因、症狀、全治の有無、全治せしむ其全治の経過等を詳細に記  
入する事(既往症が現在症の原因又は誘因たる事あればなり)  
(二)更らに現在症につき發生時期、症狀、原因、併發症等を聴取し詳  
細に之を記入すること(三)病理診斷學に照らし原因及び病名を診

斷したる上原因に對し紅酸電酸の治療を試み次に症狀に對し一時苦  
痛を除却する爲め紅酸治療を試みたる上毎回治療毎に原因及症  
狀並に併發症等の経過を聴取し詳細に記入する事而して一患者  
毎に其全治に至るまでの経過を統一大觀する事を得べく後に全体  
の患者の統計に因りて全部の成績を斷定し豫後不良又は不全治  
の患者に對しては其原因を深究記入するを要するものである。而  
して其の不全治の原因は(一)學理の研究に怠りしこと(二)技術の拙  
劣なるか治療回数少左かりしこと(三)患者が治療中不攝生なりし  
こと其他の原因あるべし而して一ヶ月毎に實驗的成績表を作成し  
本院に報告せらるべし本院は之に對し學理上及實驗上より  
之を指導するとせば患者救済の趣旨を徹底することを得べし。  
第七 患者は經濟上其他都合にて通院を見合はずもの多ければ初診の際  
貴下は何回、何日間、通院治療を受くれば全治すべしと豫告し之を

承諾せしめたる上治療に着手するを要す。即ち急性慢性の疾病  
症状原因等より判断して之を明言し得べく努力するを要すべし。  
要するに術者が學理及び方法の徹底的理解と之を實際に運用  
する技術の巧妙と不動盤石の偉大なる信念とを有するに於いては如  
何なる痼疾と雖も手違はざる間にありては之を根本的に全治せし  
むる事を得るものなれば患者の精神と科學的精密なる態度と  
を以て親切第一を主旨とし患者に接するを要するのである。

第六、施術料は土地の情況民度の如何に因り一定するを得ずと雖も其標準大凡  
左の如し。

一、都市にありしは一回の施術料金貳圓以上普通町村にありしは一圓以上とし疾病の如何に依り  
増減すべし。

二、初回は電療治療室内以上紅酸治療室内とし次回より低減する方法も可なり。

三、右は未施術の場合なるも往來施術の場合に五割乃至二倍以下の範圍内にても適宜  
之を定むべし。

大正十二年六月五日印刷  
大正十二年六月七日發行

非賣品

版權  
所  
有  
嚴禁  
翻  
印

著作兼發行者 本郷 榮  
東京市麹町區外幸町一丁目五番地  
印刷者 本郷 浩  
東京市麹町區外幸町一丁目五番地



發行所 東京物理學研究所  
東京市麹町區外幸町一丁目五番地

電話 銀座二五三番  
振替口座東京三九七五〇番

終

